

会 議 録 目 次

令和 8 年第 3 回海田町議会定例会（第 1 日目）

令和 8 年 6 月 2 日（火）午前 9 時 0 0 分 開会

日程第 1	会議録署名議員の指名について……………	5
日程第 2	会期の決定について……………	5
日程第 3	諸般の報告	
	①議会報告……………	6
	②行政報告……………	6
	③報告第 2 号 令和 7 年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書……………	10
	④報告第 3 号 令和 7 年度海田町一般会計事故繰越し繰越計算書……………	12
	⑤報告第 4 号 令和 7 年度海田町水道事業会計予算繰越計算書……………	12
	⑥報告第 5 号 令和 7 年度海田町下水道事業会計継続費繰越計算書……………	13
日程第 4	承認第 2 号 専決処分をした事件の承認について（海田町税条例の一部 を改正する条例）……………	14
日程第 5	承認第 3 号 専決処分をした事件の承認について（令和 8 年度海田町一 般会計補正予算（第 1 号））……………	14
日程第 6	一般質問	
	○多田雄一議員……………	16
	○白井政志議員……………	22
	○崎本広美議員……………	32
	○小田久美子議員……………	41
	○夏野 光議員……………	46
	○石橋京子議員……………	63
	○大高下光信議員……………	73
	○後原一隆議員……………	77
	○西田誠一議員……………	83
	（延 会）……………	92

令和8年第3回海田町議会定例会

会 議 録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 令和8年6月2日（火）
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開 会（開 議） 6月2日（火）9時00分宣告（第1日）

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員（16名）

|     |         |     |              |
|-----|---------|-----|--------------|
| 1番  | 後 原 一 隆 | 2番  | 夏 野        光 |
| 3番  | 和 田 法 子 | 4番  | 白 井 政 志      |
| 5番  | 石 橋 京 子 | 6番  | 西 田 誠 一      |
| 7番  | 玉 川 真 里 | 8番  | 小 田 久美子      |
| 9番  | 大高下 光 信 | 10番 | 大 江 康 子      |
| 11番 | 宗 像 啓 之 | 12番 | 岡 田 良 訓      |
| 13番 | 久留島 元 生 | 14番 | 多 田 雄 一      |
| 15番 | 崎 本 広 美 | 16番 | 桑 原 公 治      |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員（0名）

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員（16名）

|     |         |     |              |
|-----|---------|-----|--------------|
| 1番  | 後 原 一 隆 | 2番  | 夏 野        光 |
| 3番  | 和 田 法 子 | 4番  | 白 井 政 志      |
| 5番  | 石 橋 京 子 | 6番  | 西 田 誠 一      |
| 7番  | 玉 川 真 里 | 8番  | 小 田 久美子      |
| 9番  | 大高下 光 信 | 10番 | 大 江 康 子      |
| 11番 | 宗 像 啓 之 | 12番 | 岡 田 良 訓      |
| 13番 | 久留島 元 生 | 14番 | 多 田 雄 一      |
| 15番 | 崎 本 広 美 | 16番 | 桑 原 公 治      |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員（0名）

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|               |         |
|---------------|---------|
| 町 長           | 竹野内 啓 佑 |
| 副 町 長         | 夏 目 啓 一 |
| 教 育 長         | 森 山 真 文 |
| 企 画 部 長       | 脇 本 健二郎 |
| 総 務 部 長       | 鶴 岡 靖 三 |
| 町 民 生 活 部 長   | 丹 羽 勤   |
| 福 祉 保 健 部 長   | 新 藤 正 敏 |
| 建 設 部 長       | 木 村 生 栄 |
| 企 画 部 次 長     | 吉 本 真 人 |
| 教 育 次 長       | 倉 本 勇 登 |
| 資 産 活 用 課 長   | 久保隅 聡   |
| 財 政 経 営 課 長   | 中 村 修 介 |
| 総 務 課 長       | 世 良 啓   |
| 防 災 課 長       | 松 井 良 哲 |
| デジタル推進課長      | 戸 成 正 考 |
| 地 域 み ら い 課 長 | 山 田 長 秀 |
| 税 務 課 長       | 杉 本 幸 穂 |
| 住 民 課 長       | 水 川 綾 子 |
| こ ど も 課 長     | 大 村 隆   |
| 長 寿 保 険 課 長   | 下 田 由香里 |
| 健康づくり推進課長     | 北 川 知 世 |
| まちデザイン課長      | 矢 熊 健 治 |
| 建 設 課 長       | 超善寺 崇   |
| 上 下 水 道 課 長   | 吉 川 寛   |
| 学 校 教 育 課 長   | 立 田 春 美 |
| 生 涯 学 習 課 長   | 下 野 武 士 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 中 山 え り |
| 主 査         | 木 村 俊 英 |
| 主 任         | 須 崎 亮   |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

①議会報告

②行政報告

③報告第2号 令和7年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書

④報告第3号 令和7年度海田町一般会計事故繰越し繰越計算書

⑤報告第4号 令和7年度海田町水道事業会計予算繰越計算書

⑥報告第5号 令和7年度海田町下水道事業会計継続費繰越計算書

日程第4 承認第2号 専決処分をした事件の承認について（海田町税条例の一部を改正する条例）

日程第5 承認第3号 専決処分をした事件の承認について（令和8年度海田町一般会計補正予算（第1号））

日程第6 一般質問

日程第7 第23号議案 町道の路線の廃止及び認定について

日程第8 第24号議案 海田町税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 第25号議案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 第26号議案 海田町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 第27号議案 海田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び海田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第12 第28号議案 海田町公園条例の一部を改正する条例の制定について

日程第13 第29号議案 令和8年度海田町一般会計補正予算（第2号）

日程第14 第30号議案 令和8年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第15 第31号議案 令和8年度海田町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第16 発議第1号 核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める  
意見書案

~~~~~〇~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（桑原） 皆さん、おはようございます。本日は大変御苦労様です。

ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、令和8年第3回海田町議会定例会を開会いたします。本日は、地方自治法第121条の規定により、町長、教育長及び説明の委任を受けた者の出席を求めています。なお、本日、報道関係者のカメラ等の撮影については許可をいたしますので、御了承ください。また、議場内では、スマートフォンや携帯電話をお持ちの方は音が鳴らないようにしていただきますよう、お願いをいたします。いま一度確認をしてください。なお、体調管理の点から上着の脱衣を許可いたしますので、あらかじめ御了承ください。

まず初めに、元町議会議員佐中十九昭さんが地方自治の発展に寄与されたことに対し、2026年春の勲章にて旭日双光章を受賞されました。誠におめでとうございます。

次に、岩手県大槌町をはじめ、日本各地で山林火災が発生をしております。本町でも5月9日に火災が発生いたしました。災害に遭われた皆様には心より御見舞いを申し上げます。

また、平成30年7月豪雨災害から8年の歳月が過ぎようとしている中、4月には大雨の影響により、串掛林道で法面崩落が発生をいたしました。毎年のようにこの時期になると、あの日の痛ましい出来事が思い起こされる気がしてなりません。災害経験と教訓を風化させることなく、誰もが安心して暮らせるまちを次の世代へ引き継ぐことが私たちの責務であります。

議員の皆様方には本定例会において、町民の多様な声を代表する立場として、冷静かつ建設的な議論をお願いするとともに、執行部におかれましては政策実現に向けた丁寧な説明を行っていただきたいと思います。

他方、生活面に目を向けますと、特にホルムズ海峡の封鎖は我々の生活に深刻な影響

を及ぼしております。原油などの輸入制限はエネルギー価格の上昇や物流の遅延、また物価全般の高騰もとどまることを知らず、私たちの家計を直撃しております。国や地方自治体において適切な対策が講じられ、一日も早い消費の回復、そして経済の回復へとつながっていくことを期待したいと思います。

話は変わりますが、今年度、本町は町制70周年という節目の年を迎えます。本町の発展と暮らしの基盤、これを築いて来られた先人の御尽力、そして、今日に至るまで御支援、御協力をいただきました町民の皆様にご心より感謝を申し上げたいと思います。

この際、町長から発言の申出があります。これを許します。竹野内町長。

○町長（竹野内） 皆さん、おはようございます。本日、令和8年第3回海田町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本定例会には、報告4件、承認2件、町道廃止及び認定が1件、条例改正5件、補正予算3件を提出してございます。議員の皆様方におかれましては、十分御審議をいただきまして、是非とも議決をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げまして、冒頭、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたしますします。

○議長（桑原） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付をしております日程第1から日程第16に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、6番、西田議員、7番、玉川議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から6月4日までの3日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月4日までの3日間と決めます。

この際、議長より、執行部の皆さんにお願いをいたします。質疑の際には、適宜メモを取るなど、答弁漏れがないよう気をつけてください。

語りしながら内容を審査し、それぞれ支援してまいります。70周年関連イベントにつきましては、4月25日に第1弾として、健康・食育フェスタを開催し、1,100名の参加がございました。体験型ブースやミニ講座を通して、幅広い世代の方が健康づくりと食生活改善について楽しく学ぶ機会となりました。また、5月31日に第2弾として、防災フェアを開催し、1,600名を超える参加がございました。降雨体験車による大雨体験のほか、水消火器を使った消火体験や防災クイズなど、新たな体験型イベントも実施し、こどもから大人まで楽しみながら防災意識の向上を図ることができました。今後も年間を通じてにぎわいを創出し、官民一体となって記念すべき節目を盛り上げてまいります。

次に、海田小学校の校舎建替えについてです。海田小学校校舎建替基本構想の策定に向けて、3月6日から9日までの間で保護者及び教職員へのアンケート調査を実施いたしました。また、3月17日に海田小学校の児童代表から、校舎建替えに関する意見書を受け取りました。これは児童が学年ごとに話し合った内容をまとめたもので、私とのランチミーティングの場で提出されました。今後は児童や保護者、教職員から寄せられた様々な御意見を踏まえながら、基本構想の策定を進めてまいります。

次に、広報事業についてです。広報紙発行業務につきましては、公募型プロポーザルを実施したところ、3者から企画提案がございました。審査の結果、株式会社アスコンと委託契約を締結し、5月号の広報紙から、本町の取組や魅力を町民目線で分かりやすく発信できるよう、紙面をリニューアルいたしました。また、配布方法につきましても、自治会による配布を希望されないエリアを民間事業者による配布に切り替え、自治会の負担軽減と町内全域への配布体制を整えました。

次に、ホームページリニューアル事業についてです。4月30日に町ホームページを全面リニューアルし、視覚的な見やすさを向上させるとともに、訴求力のある統一的なデザインといたしました。現在は町内外の方の目に留まるページづくりを進めております。また、5月21日に、70周年記念特設ウェブサイトを立ち上げ、関連情報と合わせて、本町の魅力の積極的な発信に努めております。

次に、物価高騰対応についてです。物価高対応子育て応援手当につきましては、全3,291世帯への支給を完了いたしました。物価高騰対応くらし応援金につきましては、5月29日時点の申請率は97.5パーセントとなっており、6月3日の振込分を含めて、92.7パーセントの方へ支給を完了する見込みでございます。今後は残る申請分の手続きを速やかに進め、早期の支給に努めてまいります。

次に、ネーミングライツについてです。3月26日に、株式会社ロジコムホールディングスを相手方として、海田町福祉センターのネーミングライツ・パートナーの協定調印式を行いました。4月1日から、同施設は、ロジコム福祉センターの愛称を使用しております。

次に、防災関係についてです。1点目は災害対策についてです。3月22日に洞所山一帯で、安芸地区の消防団及び広島市安芸消防署と合同で林野火災訓練を実施いたしました。また、4月21日に災害発生時等における職員の初動対応や一連の流れを確認するため、図上訓練を実施いたしました。このほか、4月26日には消防団員の更なる知識及び技術の習得を目的に、広島市安芸消防署の職員を講師として招き、水防技術習得訓練を実施いたしました。また、5月15日に海田町防災会議を開催し、地域防災計画の修正について審議を行いました。引き続き、出水期を前に、各種災害を想定した災害対応や情報の収集・伝達の準備を進めてまいります。2点目は防災教育についてです。3月から5月にかけて、市頭自治会ほか4団体を対象に防災出前講座を実施いたしました。3点目は災害危険箇所の点検についてです。5月26日に広島県と合同で急傾斜地のパトロールを実施したほか、5月28日には町内の道路や河川などの一斉点検を行いました。

次に、家庭用防犯カメラ等設置費補助についてでございます。町民の防犯意識の向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進するため、国の交付金を活用した本補助制度を前年度から継続して実施しております。5月末時点の申請受付は66件となっており、申請期限である7月末に向けて、引き続き積極的な周知に努めてまいります。

次に、認定こども園及び児童クラブの整備についてです。待機児童対策のため、町が施設整備費の一部を補助し、昨年度から整備を進めてまいりました海田みどり幼稚園と海田みどり児童クラブが4月に開所し、新たな児童の受入れを開始いたしました。

次に、地域包括支援センターの機能強化についてです。4月1日に受託者である一般社団法人安芸地区医師会においてセンターの開所式が執り行われました。今後とも高齢者の身近な相談窓口として充実した支援体制を確保するため、受託者や関係機関との一層の連携強化に努めてまいります。

次に、国及び広島県に対する要望活動についてです。まず、3月16日に広島県立高等学校の再編統合案につきまして、広島県町村会として関係自治体や学校関係者に対し、丁寧な説明を行うことなどを求める意見書を、広島県知事及び広島県教育委員会教育長に提出いたしました。

続きまして、先ほど議長からも御報告がございました、4月14日に議長とともに県庁を訪問し、広島県土木建築局長に対し、尾崎排水機の整備や砂防事業等の早期完成、並びに瀬野川及び尾崎川の継続的な浚せつを直接要望いたしました。あわせて、同局の都市建築技術審議官に対し、広島市東部地区連続立体交差事業のⅡ期区間における一日も早い着工の実現と、事業費の抑制などによる着実かつ確実な事業推進を直接要望いたしました。

続いて、5月13日に、命と暮らしを守る道づくり全国大会に出席し、広島県選出国會議員及び財務省主計官に対し、広島南道路の整備促進を直接要望いたしました。

次に、新駅の誘致に向けた検討状況についてでございます。4月24日に私から西日本旅客鉄道株式会社広島支社長に対し、新駅誘致に向けた検討を更に前進させるため、昨年度から実施している勉強会の継続を申し入れました。今後は駅整備に伴う管理区分の取扱いなどを含め、協議を重ねてまいります。

次に、海田総合公園の用地取得に係る土地所有権確認に関する訴えについてです。昨年12月に土地売買契約を締結した蟻ヶ原池の用地につきまして、広島地方裁判所に対し、3月23日に訴えの提起を行い、4月17日に確定判決を得ました。これを受け、広島法務局へ所有権移転登記の申請を行い、5月12日に登記が完了いたしました。

次に、浄水場等の運転管理についてです。本年1月からの現地での習熟期間を経て、予定どおり4月1日から委託事業者である株式会社水みらい広島による運転管理へ移行いたしました。

次に、浸水対策についてです。竹貞分区におきましては、竹貞第2暫定ポンプの増設工事が完了して運用開始し、降雨時における排水処理能力の向上を図りました。

次に、教育関係の表彰についてです。昨年度、海田南小学校が安全功労者内閣総理大臣表彰を受賞したことに伴い、4月29日に日本武道館で举行された政府主催の昭和100年記念式典に同校の校長が招聘され、参列いたしました。

次に、部活動改革についてです。5月8日に海田町立中学校部活動あり方検討部会を開催し、海田町立中学校部活動地域展開推進計画の策定に向けて協議を行いました。本推進計画を本年12月末までに策定し、部活動改革を推進してまいります。

次に、スポーツイベントについてでございます。4月29日に第60回織田幹雄記念国際陸上競技大会が広島広域公園陸上競技場で開催され、全国高校生選抜の三段跳びで優秀な成績を収めた男女それぞれの優勝者に対し、海田町より織田幹雄賞を授与いたしました。

た。

また、5月17日に世代間交流イベントとして、モルック交流会を開催いたしました。本交流会はこども議会の提案を受けて昨年度から実施しているもので、こどもから高齢者まで85名が参加し、多世代でニュースポーツを楽しむ健やかな交流の場となりました。以上で御報告を終わります。

○議長（桑原）以上で行政報告を終わります。

続いて、報告第2号、令和7年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書について、町長より報告を求めます。竹野内町長。

○町長（竹野内）報告第2号、令和7年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書。令和7年度海田町一般会計予算で議決をいただきました海田町物価高騰対応くらし応援金事業ほか16件の繰越明許費につきまして、繰越計算書を調製いたしましたので、御報告をいたします。内容につきましては、担当者より説明をさせます。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（中村）それでは、報告第2号、令和7年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。議案書の3ページをお願いいたします。令和7年度予算で御議決をいただいた繰越明許費について繰越明許費繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に御報告するものでございます。款項ごとに事業名及び議決をいただいた繰越明許費の額並びに実際に翌年度に繰り越した翌年度繰越額及びその財源内訳をそれぞれ記載しております。

それでは、事業ごとに翌年度繰越額等について御説明いたします。まず、総務費、総務管理費の海田町物価高騰対応くらし応援金事業が2億7,607万5,000円、応援金給付事務等を令和8年度に実施するためでございます。続く広報事業は986万2,500円、海田町ホームページリニューアル等を令和8年度にも実施するためでございます。次に、防犯意識啓発事業が374万3,200円、家庭用防犯カメラ等の設置に係る補助金交付事業を令和8年度にも実施するためでございます。次に、戸籍住民基本台帳費の戸籍システム改修事業は522万5,000円、戸籍附票システムの改修を令和8年度に実施するためでございます。続く住民基本台帳システム改修事業は181万5,000円、戸籍システムとの連携に係るシステム改修を令和8年度に実施するためでございます。次に、民生費、児童福祉費の物価高対応子育て応援手当支給事業は534万6,000円、手当支給事務等を令和8年度にも実施するためでございます。次に、土木費、道路橋りょう費の町内道路修繕事業は300万

円、ひまわり大橋の照明修繕工事について、令和7年度実施の橋面舗装修繕の完了後に実施するためでございます。次に、町道6号線バイパス整備事業は5,000万円、工事箇所
の用地取得に時間を要し、年度内の工事の実施が困難となったためでございます。続く
町道137号線道路改修事業は4,458万4,000円、出合橋に係る工事が令和7年度内に完了
しなかったためでございます。次に、橋りょう修繕事業は3,999万6,000円、ひまわり大
橋等に係る橋りょう修繕工事等が令和7年度内に完了しなかったためでございます。4
ページをお願いいたします。土木費、都市計画費の広島市東部地区連続立体交差事業は
9,295万円、県の通知に基づいて負担金を令和8年度に繰り越したものでございます。次
に、畝曾田線整備事業は1億2,225万6,300円、（仮称）新畝橋に係る工事等が令和7年
度内に完了しなかったためでございます。続く海田総合公園整備事業は4,354万9,000円、
キャンプ場駐車場整備工事等が令和7年度に完了しなかったためでございます。次に、
蟹原第一ちびっこ公園整備事業は267万3,000円、避難施設等整備工事が令和7年度内に
完了しなかったためでございます。次に、河川費の河川改修事業は5,000万円、楠木谷川
の改修工事が令和7年度内に完了しなかったためでございます。次に、教育費、小学校
費の小学校空調設備改修事業は1,070万円、海田西小学校職員室等空調設備更新工事及
び海田南小学校普通教室等空調設備更新工事を令和8年度に実施するためございま
す。次に、中学校費の中学校改修事業は740万円、海田中学校及び海田西中学校の受変電
設備取替工事を令和8年度に実施するためでございます。以上、全17件の翌年度繰越額
は7億6,917万5,000円でございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許しま
す。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。本件については、地方自治法施
行令第146条第2項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認
案件ではございませんので、報告第2号についてはこれをもって終結いたします。

続いて、報告第3号、令和7年度海田町一般会計事故繰越し繰越計算書について、町
長より報告を求めます。竹野内町長。

○町長（竹野内）報告第3号、令和7年度海田町一般会計事故繰越し繰越計算書。林業施
設災害復旧事業の事故繰越しにつきまして、繰越計算書を調製いたしましたので、御報
告をいたします。内容につきましては、担当者より説明をさせます。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（中村）それでは、報告第3号、令和7年度海田町一般会計事故繰越し繰越計算書について御説明いたします。議案書の5ページをお願いいたします。報告第3号は、令和7年度海田町一般会計予算における事故繰越しについて、地方自治法施行令第150条第3項において準用する第146条第2項の規定に基づき繰越計算書を調製し、議会に御報告するものでございます。内容につきましては、令和6年11月に発生した災害に伴う災害復旧工事で、串掛林道災害復旧工事その2に係るものでございます。工期を令和7年11月26日から令和8年3月31日までとし工事を施工しておりましたが、令和8年1月20日に法面復旧に着手する際、既設のブロック積み擁壁の基礎が落下していることが判明し、法面復旧計画の見直しを行う必要が生じたため年度内の工事完成が困難となり、事故繰越しとなったものでございます。なお、工期は令和7年11月26日から令和8年7月31日まででございます。翌年度繰越額につきましては2,966万7,000円でございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。本件については、地方自治法施行令第150条第3項及び第146条第2項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第3号についてはこれをもって終結します。

続いて、報告第4号、令和7年度海田町水道事業会計予算繰越計算書について、町長より報告を求めます。竹野内町長。

○町長（竹野内）報告第4号、令和7年度海田町水道事業会計予算繰越計算書。地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告するものでございます。内容につきましては、担当者より説明をさせます。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）それでは、報告第4号、令和7年度海田町水道事業会計予算繰越計算書につきまして御説明いたします。議案書の6ページをお願いいたします。予算科目は資本的支出の建設改良費です。事業名は浄水設備整備事業です。予算計上額は3億1,443万2,000円で、支払義務発生額は2億8,241万3,800円、翌年度繰越額は1,452万円で

す。繰越額に係る財源内訳及び不用額は記載のとおりで、繰越理由は蟹原浄水場送水ポンプ取替工事におきまして、送水ポンプの製造に期間を要することから工期が年度をまたぐためでございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。本件については、地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第4号についてはこれをもって終結いたします。

続いて、報告第5号、令和7年度海田町下水道事業会計継続費繰越計算書について、町長より報告を求めます。竹野内町長。

○町長（竹野内）報告第5号、令和7年度海田町下水道事業会計継続費繰越計算書。地方公営企業法施行令第18条の2の規定により、御報告をするものでございます。内容につきましては、担当者より説明をさせます。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）それでは、報告第5号、令和7年度海田町下水道事業会計継続費繰越計算書につきまして御説明いたします。議案書の7ページをお願いいたします。予算科目は下水道事業費用の営業費用です。まず、事業名、海田町下水道事業決算等支援業務です。こちらは令和7年度から令和8年度までの2年間の継続事業であり、令和7年度当初予算におきまして継続費として設定させていただいたものでございます。継続費の総額は194万7,000円で、令和7年度の継続費の予算現額は116万8,000円でございます。令和7年度中の支払義務発生額はございませんでしたので、残額の116万8,000円を令和8年度に繰り越したものでございます。次に、事業名、海田町下水道事業固定資産整理業務です。こちらも令和7年度から令和8年度までの2年間の継続事業であり、継続費の総額は550万円で、令和7年度の継続費の予算現額は275万円でございます。令和7年度中の支払義務発生額はございませんでしたので、残額の275万円を令和8年度に繰り越したものでございます。合計の翌年度逓次繰越額は391万8,000円でございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。本件については、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございません。したがって、報告第5号についてはこれをもって終結いたします。

これにて諸般の報告の全てを終了いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第4、承認第2号、専決処分をした事件の承認について、海田町税条例の一部を改正する条例及び、日程第5、承認第3号、専決処分をした事件の承認について、令和8年度海田町一般会計補正予算第1号までを一括議題といたします。なお、採決については、1議題ずつ行うことにいたします。

それでは、町長より提案理由の説明を求めます。竹野内町長。

○町長（竹野内）承認第2号及び承認第3号を一括で御報告いたします。海田町税条例の一部を改正する条例及びこの条例改正に伴う補正予算につきましては、3月31日付けで地方税法等の一部が改正されたことに伴い、課税事務上必要があり、特に緊急を要するため、専決処分を行いました。内容につきましては、担当者より説明をさせていただきます。

○議長（桑原）税務課長。

○税務課長（杉本）それでは、承認第2号、専決処分をした事件の承認について御説明いたします。議案書8ページをお開きください。地方自治法第179条第1項の規定により、海田町税条例の一部を改正する条例について専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、町議会に報告し、承認を求めるものです。専決処分の内容については、議案書9ページから13ページの専決処分書のとおりで、専決処分年月日は令和8年3月31日です。改正の主な内容については、資料1の海田町税条例の一部を改正する条例の概要で説明させていただきますが、資料2として、海田町税条例新旧対照表を併せて提出しております。資料1の条例の概要をお願いします。

1の要旨でございますが、今回の改正は、令和8年度の税制改正により、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、海田町税条例の一部を改正したものです。それでは、改正内容について御説明いたします。2の個人町民税関係の改正につきましては、平成18年以前に居住開始の住宅借入金等特別税額控除について、適用期限の終了に伴い規定

を削除するものでございます。３の固定資産税関係の改正につきましては、現行の特定再生可能エネルギー発電設備に対する特例について、法律改正にあわせて規定を削除するものでございます。次に、４の軽自動車税種別割の改正ですが、まず（１）は、軽自動車税の環境性能割を廃止し、現行の種別割を軽自動車税に名称を変更するものでございます。次に（２）は、グリーン化特例について、適用期限を令和１０年３月３１日まで２年延長するものでございます。そのほか、引用条項等の整理を行っております。施行期日は令和８年４月１日でございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（中村）それでは、承認第３号、専決処分をした事件の承認について、令和８年度海田町一般会計補正予算第１号について御説明させていただきます。議案書につきましては、１４ページから１７ページでございますが、説明につきましては資料３の令和８年度補正予算説明書により説明をさせていただきます。資料３の２ページ、３ページをお願いいたします。先ほどの承認第２号で御説明いたしました、海田町税条例の一部改正に合わせ、令和８年３月３１日付けで専決処分をさせていただきましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、軽自動車税環境性能割が廃止されること、及び軽自動車税種別割が軽自動車税に名称変更されることに伴う歳入予算科目の整理でございます。１款、３項、軽自動車税の１目、環境性能割１１７万２、０００円を、一番下にあります５項、旧法による税、１目、軽自動車税環境性能割に振り替え、３項、軽自動車税の２目、種別割の現年課税分７、８６７万５、０００円及び滞納繰越分６４万円をその下の３目、軽自動車税に振り替えるものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。これより討論を行います。まず、承認第２号について、討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより承認第２号について採決を行います。お諮りいたします。承認第２号については、これを承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、承認第2号については、原案のとおり承認することに決します。

続いて、承認第3号について討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより承認第3号について採決を行います。お諮りいたします。承認第3号については、これに承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、承認第3号については、原案のとおり承認することに決します。

それでは、この際、説明員入替えのため暫時休憩をいたします。再開は9時55分。

~~~~~○~~~~~

午前9時41分 休憩

午前9時55分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

日程第6、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。14番、多田議員。

○14番（多田）14番、多田です。今日は3点について質問をいたします。

まず1点目、林野火災を防げ。全国各地で大規模な林野火災が続発しております。防止のために林野火災警報、注意報が1月から発令されるようになりました。たき火や野焼き、花火、喫煙などが罰則の対象になりますが、まだ町民には知られていないかと思います。町民に広く周知するためにPR方法を工夫する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

2番目、あいさつ運動。町内各校ではそれぞれ挨拶に力を入れておられると思います。最近は中学校区での合同あいさつ運動や町内各団体を含めた合同あいさつ運動などがなくなったり縮小されております。挨拶はコミュニケーションの第一歩です。朝の気持ちのいい挨拶、おはようの一言が一日の元気につながります。PTAや生徒会、自治会など町内各団体に呼びかけて、町全体での取組を推進してはいかがでしょうか。

3 番目、図書館。広島市立中央図書館が開館いたしました。8 階はこどもと青少年のフロア、9 階は広島を知るフロア、10 階が図書と映像のフロアでカフェも併設され、まさに町長が目指される滞在型図書館を実現しています。8 階には青少年向けの本を配置するだけでなく、多目的室や自習室、休憩室を備え、こどもたちが本を好きになるきっかけとなり、自由に学び、活動できる場となっています。まさに、今後の図書館の目指す一つの方向を示していると考えます。現在の海田の図書館ではそれを実現するのは難しいと思います。海田小学校との併設が一番の案だと考えますが、再度提案されるお考えはありませんか。併設した場合の敷地の利用などを概略でもいいので示していただきたいが、いかがでしょうか。以上 3 点です。

○議長（桑原） 竹野内町長。

○町長（竹野内） それでは、多田議員の質問の 1 点目と 3 点目につきましては私から、2 点目につきましては教育委員会から御答弁をいたします。

1 点目の林野火災注意報等の町民への P R 方法についての質問でございます。町におきましては、広報かいた 4 月号に記事を掲載したほか、町ホームページに林野火災注意報・林野火災警報の発令状況をお知らせするページを開設したところでございます。また、広島市安芸消防署におきましては、火災と紛らわしい煙等の届出があった際や、巡回中にたき火等を発見した際にチラシを配布して制度の説明を行っているほか、林野火災注意報の発令時には消防車による警戒巡視と注意喚起を実施されております。今後は町公式 L I N E も効果的に活用しながら、更なる周知徹底を図ってまいります。

3 点目の図書館についての質問でございます。本町といたしましては、海田小学校敷地内での併設施設の整備は中心拠点及び本町全体のまちづくりに寄与すること、そして、小学校の学校教育との相乗効果が期待できること、さらには大規模事業における自己財源の圧縮の観点からも望ましいと考え、これまで説明してまいりましたが、提案いたしました補正予算案は減額修正という結果となりました。本提案はまちづくりや中長期的な財政運営のバランスを考慮し、現時点で最良の選択肢としてお示ししたものであり、結果は極めて残念ではありますが、様々な意見がある中で、議員の皆様が慎重に審議された結果であり、真摯に受け止めております。こうした経緯や時期的な状況を踏まえますと、海田小学校敷地内での併設施設の整備につきましては、直ちに再提案を行える状況にはないものと考えております。しかしながら、中心拠点・地区拠点を中心とするまちづくりの重要性や図書館を含む既存施設の老朽化対策、中長期的な財政運営など、本

町が抱える重要な課題に対しては、先送りすることなく将来を見据えて取り組むべきとの認識にいささかも変わりはありません。議員御指摘の図書館のあり方につきましては、議会より指摘された懸念点を精査するとともに、海田東小学校や海田小学校など、先行する施設整備の進捗状況や将来の財政状況、教育上の観点等を踏まえ、教育委員会とも緊密に連携しながら検討を進めてまいります。

それでは、多田議員の質問の２点目につきましては、教育委員会より御答弁します。

○議長（桑原） 教育長。

○教育長（森山） 多田議員の質問に答弁いたします。町全体でのあいさつ運動の取組についての質問でございますが、児童生徒の社会への参画意欲や豊かな心の育成を図るため、各中学校区で児童生徒による合同あいさつ運動を行っており、青少年育成海田町民会議においても、合同あいさつ運動への参加やのぼり旗の配布などを通じてあいさつ運動に取り組んでいるところでございます。また、民生委員・児童委員の日活動強化週間に合わせて、民生委員・児童委員の皆様が町内小学校に出向き、あいさつ運動を行っているところでございます。議員御指摘のとおり、挨拶はコミュニケーションの第一歩であると考えておりますので、引き続き、関係者と連携しながら活動を継続するとともに、合同あいさつ運動につきましては各団体へ参加の呼び掛けを行い、町全体での取組につなげていくよう取り組んでまいります。

○議長（桑原） 多田議員。

○１４番（多田） では、再質問をいたします。まず、山林火災についてですが、坂町とか、私がフォローしている山形県の西川町なんかは早くから公式ＬＩＮＥに、注意報が出ました、警報が出ましたというお知らせを載せるようにしていच्छやいます。ここに町長の答弁で、公式ＬＩＮＥも効果的に活用しながらと書いてありますので、是非ＬＩＮＥでもお知らせいただきたいと思いますし、そのほか、ＳＮＳ等通じて、フェイスブック、町長もインスタグラムをやられておりますが、インスタグラムも含めて、ＳＮＳを積極的に活用していただきたいと思います。それと、例えば防災アプリのような、アプリの中でお知らせするとか、特に海田西小学校区では山林火災はまあ起きないでしょうから、そのほかの地区において、例えば、自治会のほうにお願いして回覧板を回していただくとか、掲示板にポスターというか、お知らせを掲示するとか、地区を絞ってそういう活動、広報していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原） 防災課長。

○防災課長（松井）今、多田議員がおっしゃられたSNS系に関しましては、可能な範囲で対応していきたいと考えております。地区を絞ってお知らせというのがちょっとどの地区という、海田町全域が一応指定になっていますので、林野火災注意報・警報の指定範囲としては。いうので、町全体で掲示板へのポスターの貼り付けのお願いなんかちょっとできる範囲のところをお願いしていきたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）この山林火災は、この間、福山で結構大きな火災があつて、ただ福山の場合は近くにため池があつて、昨日ちょうど1面トップに中国新聞に載っていたんですが、ため池が、水利がよかったことと、日曜日だったので消防団がほとんどの人が出動できたということで、そんなに広がらなくて済んだということがあります。ここに専門家が書いておられるように、今、山林が非常に乾燥していて、特に瀬戸内は乾燥がひどいということで、1回火がつくと、上に上にずっと燃え上がっていつてしまうということで、火を出さないというのがまず大前提だと思いますよね。この間、三迫でもちょっとありましたけど、海田町の場合は割と山が低いので、消火が割としやすいのかなと思うんですけど、以前、私がこどもの頃には日浦山がほとんど丸焼けになったこととか、それから、熊野との境の山がずっと燃え広がって、ほとんどはげ山になってしまったこともあります。ないとは言えないので、是非、回覧板ぐらいは回してもいいんじゃないかと思うんですけどね。注意報ぐらいじゃあれかもしれませんが、警報が出たら、とにかく早めにお知らせするということが必要だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）注意報はちょっと度々、今回、4月1日から運用が開始されておるんですが、もう既に3回発令で、延べで12日間注意報は発令されておりました。5月末までの間で。警報はもう火を使わないでくださいという形になりますので、警報が発令された際には、町内放送なども活用しながら注意喚起を行ってまいる予定としております。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）町内放送でもやっていただきたいですが、ただ、町内放送が聞こえない地区もあつて、何を言っているんかよう分からんというところもありますので、例えば町内広報車、町内を、警報が出た場合、町の広報車で、今警報が出ていますよ、火の元に気をつけてください、もちろん家もそうなんだけど、山林も近くでは火を絶対に使わないでくださいというのを、ここに書いてある山林火災の99パーセント、ほとんど人為

的な出火が主だというふうに書いてあります。そういうふうには、だから、町内広報車で回っていただくとか、そういったことは考えないでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）警報が出た際には、消防局さんのほうも消防車による巡回広報はされる予定と聞いておりますが、町においてこういった広報ができるかちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）海田町でそういうことが起きないように、是非取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、あいさつ運動ですが、以前は、今もちょっとやっているひまわり大橋で、年に1回か2回ですかね、高校生も含めて各団体に呼び掛けた上で、シルバー人材センターさんとか民生委員さんもそうですが、自治会も含めて、あいさつ運動をやっておられましたが、ちょっとコロナの後、ちょっと途絶えていると思うんですけど、今、教育長が答弁されたように、今後は考えていくということでよろしいのでしょうか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（下野）ひまわり大橋等での合同あいさつ運動についての周知についてでございますが、今後、自治会様への実施のお知らせでありますとか、保護者の方への配信ツールを活用した実施のお知らせを行って、多くの方に参加していただけるよう呼びかけのほうを行ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）是非、それは実行して、暑いときにあんまりできないでしょうから、涼しくなってからでもいいので、是非実行していただきたいと思います。以前は中学校区で、小学校に中学生が来たり、小学生が中学校に行ったり、一緒にあいさつ運動したりしていたんですが、ちょっとあれもコロナの関係でストップしてしまって、そのまま立ち消えになっているんですね。小学校の学年、学年じゃないクラス当番で、今、海田小学校なんかは校門のところで一緒に挨拶をしているんですけど、中学校はちょっと校長先生が替わるとぱたっと止まったり、今、なくなっているんですよ。そういったことで、もう一回、教育長のほうから、言っていただけませんか。是非、これはあいさつ運動、強制はするわけじゃないんだけど、生徒会中心にやっていただくように言うていただくことはできないでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）御提案ありがとうございます。令和２年度のコロナのところから確かに薄れていって、消えていくという状況はございます。学校運営協議会の中で心の元気のあいさつ運動についても継続してやっている状況でございますので、さらに、先ほどあったような各学校またいでのあいさつ運動等も提案しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○１４番（多田）是非、お願いします。それと、小学校なんかは挨拶名人という表彰制度、以前は我々も一緒にボランティアも推薦を、シールを貼ってあげて、この子は挨拶がすごく上手だなという子にシールをあげて、学期末か年度末か何かに表彰されるいうのがあるんですけど、こういったこと、表彰制度というのは非常にいいと思うんですよね。一般の方にもあの人、挨拶がすごく気持ちがいいよ、いつも挨拶していただけるねというふうな人の表彰制度というのがあれば、町内ですよ、その基準がなかなか難しいんだけど、例えばどっかの自治会の推薦とか団体の推薦とかで、表彰制度があれば励みになると思うんですけど、ただ基準でちょっと難しいいうのもあるので、そういうのもあるよということで検討していただければと思うんですが、いかがですかね。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（倉本）今、議員が御提案くださったやり方等も含めて、いろんなやり方について検討させていただきたいと思います。

○議長（桑原）多田議員。

○１４番（多田）是非、一つの案として検討していただきたいと思います。町民会議のほうにも、青少年町民会議のほうにも、是非このことについて、もう一度、再度、あいさつ運動についてやっていただくようお願いをしてください。お願いします。

最後に図書館ですが、町長もおっしゃるように、議会で一回否決ということになりました。私としてはどうしても町長にやっていただきたいと思うんですけど、ただ、議会の総意でしたので、今のところは難しいというのはよく分かります。でも、こどもたちも含めて、こどもたちの話も私も聞いて、図書館が隣にできたらいいなというこどもたちもいたことは事実です。ですから、そういうこどもたちの意見も含めて、是非、将来的に実現をしていただきたいというふうに思います。町長の思いとしてはいかがでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）多田議員から冒頭質問いただいた広島市立中央図書館、私もプライベートで行ってまいりました。気づきとしては、何というんですか、交通結節点の場所で行き交う場所にああいう施設を置くことにより、今までその利用をしてこなかった層にしっかりとアプローチできているのではないかなというふうに思っております。実際、若い人が多く集い、そして、ビジネスマンもテレワーク等で活用されている姿も拝見をいたしまして、今までターゲットというか、非常に、ヘビーローテーションで使われていた高齢の男性以外の方、若い子育て中の親御さん以外の方も多く使って、多世代が非常に交流できる可能性を感じてきたところでございます。ただ一方で、先ほど来、御答弁させていただきましてとおり、海田小学校敷地内でのこの複合施設の提案につきましては、いったん補正予算として提出を、検討業務を提出させていただきましたが、修正をされたという事実が、重い事実がございます。なので、今時点においては直ちに検討できる状況ではないと思いますが、先ほど、多田議員からありましたように、やはり、こどもであるとか、こどもから高齢者まで町民の皆様がどういう図書館をお望みになるかということも含めて、いろいろな声を聞きながら、教育委員会とも連携しながら、検討のほうは引き続き進めさせていきたいなというふうに思っております。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）町長の思いをしっかりと受け止めました。最近できました石川県立図書館とか岐阜市立中央図書館なども、広島の中央図書館とよく似て、飲食もオーケー、こどもたちも遊ぶところが、幼児が遊ぶところもあったりして、新しい図書館像がどんどんできておりますので、是非それも参考にさせていただいて、諦めずに提案をしていただきたいと思います。以上終わります。

○議長（桑原）4番、白井議員。

○4番（白井）4番、白井です。本日の質問は、未来に向けた選ばれるまちのあり方について。本町においては、第5次総合計画後期基本計画を策定し、選ばれるまち、誰もが憧れるまちを掲げ、まちづくりを進めています。また、令和8年度の施政方針や課長ミッションを拝見する中で、各分野において具体的な取組が示されていることは理解しております。総合計画、施政方針、課長ミッションと段階を追って見ていく中で、それぞれの施策は丁寧に整理されています。しかし、バランスよく網羅的に取り組むものとなっており、本町としてどの分野に重点を置いていくのか、いわば、町としての軸や優先

順位がやや見えにくいと感じたところであります。特にインフラ整備や防災、福祉など、社会基盤として実施が求められる施策については、一定程度着実に進めていく必要があるものと認識しております。一方で、にぎわい創出やブランド発信、定住促進といった分野については、本町独自の判断によるところが大きく、その重点の置き方によって、町の将来像や個性が大きく左右されるものと考えます。そのような中で、誰もが憧れるまちという表現について、私なりに考えたところでありますが、この憧れというものは、世代によってその意味合いが大きく異なるのではないかと感じております。例えば、若者にとっては、働く場や挑戦の機会、人とのつながりやにぎわいといった機会のあるまちが魅力となります。子育て世代にとっては、安心して子どもを育てることができる環境や教育・医療の充実といった生活の安定が重要であります。また、中高年や高齢者にとっては、健康で安心して暮らし続けることができる環境や地域とのつながりといった、安心と支え合いが憧れにつながるのかもしれません。このように憧れのまちという言葉一つを取っても、その中身は一様ではなく、それぞれの世代に応じた価値がある中で、全てを同時に実現していくことは容易ではありません。だからこそ、人口減少や財政制約が進む中においては、どの分野に力を入れ、どのようなまちの姿を目指していくのかという、町としての意思や方向性がこれまで以上に重要になってくるものと考えます。加えて、本町の現状に目を向けますと、高齢化率は他の市町と比べて比較して低い水準にあるものの、後期高齢者の増加や認知症高齢者の増加など、支援ニーズは着実に高まっている状況にあります。また、高齢者のみの世帯の増加など、地域における支え合いの必要性も一層高まっているものと認識しております。現在、本町においては、子育て支援や定住促進など、若い世代を意識した施策に力を注がれており、これは今後の町の持続性を考える上で非常に重要な取組です。一方で、高齢者福祉については、計画に基づき進められているものの、将来の急激な需要増を見据えた先行的な投資という視点がやや見えにくいのではないかと感じております。高齢化の進展が本格化する前の今の段階において、どのような備えを行うのかによって将来の負担や地域の姿は大きく変わってくるものと考えます。

そこでお伺いいたします。一つ目、誰もが憧れるまちについて、世代ごとに異なる価値観がある中で、本町として、特にどの層に軸を置き、どのような町の姿を目指していくのか、改めてお考えをお聞かせください。二つ目、総合計画後期の初年度として、各施策を進めている中で、町として特に重点的に取り組む分野、いわば、ここに力を入れ

ていくという優先順位について、どのように考えているのかお聞かせください。三つ目、高齢化率が比較的低い現状にある今だからこそ、将来の高齢化の進展を見据え、高齢者福祉をどの程度先行的に投資すべき分野と位置付けているのか、町としての認識をお聞かせください。以上です。

○議長（桑原） 竹野内町長。

○町長（竹野内） それでは、白井議員の質問に御答弁をいたします。未来に向けた選ばれるまちのあり方についての質問でございます。

1点目につきまして、議員御指摘のとおり、誰もが憧れるまちに求められる価値は、各世代により多岐にわたるものと認識をしております。こうした多様なニーズに応えるため、本町におきましては、人に寄り添うヒューマンスケールの視点に立ち、町民一人ひとりの生活の質を大切にするスタンスで各種施策に取り組むこととしております。その上で、将来にわたって地域の活力を維持し、町の持続性を確保する観点から、とりわけ若い世代や子育て世代に選ばれるまちづくりを志向しているところでございます。この若い世代へのアプローチを町全体の活力へとつなげながら、総合計画に基づく各種施策を一体的に推進することで、こどもから高齢者まで、それぞれのライフステージにおいて自分らしく暮らせる環境を形成していくことが重要であると考えております。2点目の各計画における重点化と財源配分につきまして、本町では大きな目標である人口の維持に向け、各分野別計画でそれぞれK P Iを設定し、各種施策を展開しているところでございます。分野別計画間における優劣はございませんが、各計画内において、特に注力する施策については、後期基本計画の中で重点マークを付記し、明確化を図っております。本町の将来的な人口減少に歯止めをかけ、持続可能な町政運営を行うためには、移住・定住の促進や子育て環境の充実、にぎわいの創出など、選ばれるまちへの魅力向上に優先的に取り組む必要がございます。限られた財源の中で全ての施策を同時に最大化することは困難ではございますが、将来への投資効果や施策の緊急度などを見極め、最適な財源配分のもとでまちづくりを着実に進めてまいります。3点目の高齢化への先行投資につきまして、本町といたしましては、高齢化が本格する手前の比較的高齢化率が低い今だからこそ、先手を打って介護予防や健康づくり、地域の支え合い体制づくりに取り組むことが重要であると考えております。このため、高齢者いきいき活動ポイントやいきいき百歳体操を通じた健康増進・社会参加を推進するとともに、多様化、複雑化する高齢者の相談や支援に的確に対応するため、地域包括支援センターの体制拡充を

図ってきたところでございます。こうした取組は高齢者の安心につながるだけでなく、将来的な介護負担の抑制や地域コミュニティの維持にも資するものと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）それでは、再質問させていただきます。まず1点目の質問についてですが、答弁の中に、こどもから高齢者までそれぞれのライフステージにおいて、自分らしく暮らせる環境を形成していくことが重要であるという言葉が使われておりますが、それぞれのライフステージというものは各世代にとってどのようなものかというのは、具体的にお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）こどもから高齢者までのライフステージ、それぞれどのようなものかというところのお尋ねでございます。これはまさに後期計画の各施策分野においてそれぞれ設定して、また、K P Iを設定してまちづくりを進めていくところでございます。詳細については長くなりますので、ちょっと割愛をさせていただきます。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）それでは、まず、今年度、具体的にここに力を入れていくという、一つは町制70周年とかがございますので、それが含まれると思うんですけども、どの地域、どの地域というか、どの分野において、今年、重点的にまちづくりを進めていくというのは、一つ挙げるとしたら、町制70周年以外のもので何かございますか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）どの分野というところでございます。70周年、シティプロモーションも一つ例に挙げていただきましたが、これはまさに3月議会で施政方針において、令和8年度の主な重点取組を述べさせてもらったところでありますし、個別の事業でいけば、新規・拡充事業でお示しした各分野における事業、また、議員さんの通告にもありました、課長ミッションとして公開しているものもありますが、それもそれぞれの部署において、当然、重点的に取り組むものとして掲げているところでございます。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）ありがとうございます。課長ミッションというのが出たので、一つ例を挙げますが、今議会でもすごいお話、議論させていただいている旧役場庁舎の活用については、なかなか前に今進んでいるようで進んでいないようなんですけども、西国街道全体を通しての千葉家から跡地あたりまでのあそこのにぎわいについては、今後どのよ

うに進めていこうと思っているのか、具体的に一つ聞かせてほしいです。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）西国街道のにぎわいづくりについてのお尋ねでございます。旧庁舎跡地活用についても、当然、その西国街道沿いのエリアでございますので、その跡地活用によって西国街道のにぎわい、という思いも一つございます。また、今年度で言えば、旧千葉家のライトアップ事業等も取り組むところで、その中でやはり西国街道、海田町だけではございませんので、広域連携の枠組みで、点ではなくて面で盛り上げていきたいというところは、広島市との広域連携会議においても提案はさせていただいているところでございます。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）西国街道とか千葉家のことで、いろいろなアンケートで訪問回数とか認知度みたいなアンケートのパーセンテージをちょっと拝見したんです、ちょっと気になって。そうすると、19歳以下に関しては、千葉家の訪問経験が6割以上あります。これは多分学校教育とかでもいろいろなことに取り組んでいる結果も踏まえての数字だと思うんですけど、そのほか20代から60代に関しては、訪問をしたことがあるというので、ありますという方が3割程度になるんですね。町に住んでいる方でそのぐらいの程度の数字しか出ないのであれば、もうちょっと認知度アップの発信など、若しくはあの地域全体の部分に力を注いではいかがかと思うんですが、そのあたり、どうでしょうか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）西国街道、千葉家等の認知度についての御指摘、まさに課題であるとも捉えております。そこのアプローチ、一つきっかけづくりというところは大事かと思えます。小中学校の学校教育の中で行く中で高い割合を示していますが、それらの世代について、例えばですが、あるイベントを通じてであるとか、今年度で言えば、やはり70周年の盛り上げ、仕掛けづくりの中で、まずはプロモーションとしてしっかり周知を図りながらきっかけをつかんでいけたらいいなと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）はい、分かりました。総合計画の中で、令和6年度の訪問者数が、千葉家のですね、5,683名になって、令和12年度の目標が5,000名までちょっと落ち込む数字の目標になっているんですね。そのあたりを、落ちるのはちょっともったいないので、上げる方向をいま一度目指してほしいために、今の、今回の質問の一つ目と三つ目にも

関わってくるんですけども、福祉ではないかもしれないんですけど、海田町は歴史をたどると、宿場町という伝統というか歴史があって、岡山県の矢掛という地域や滋賀県の草津というところでは、1年に1度、宿場まつりというイベントを開催されているんですね。海田町の中でも、今、海田市祭りや、先日行われた防災フェア、また商工会が取り組んでいる商人まつりとか、様々な行事があるんですけども、歴史や伝統を重んじることも含めるし、今後、町内だけではなく近隣の地域の方が海田町に足を運んでくれるきっかけとして、また、地域のにぎわいを創出するために、そういった他の市町でやっている宿場というキーワードに即したイベントとかを開催してみてもいいかなと思います。イメージは想像がつかないと思うんですけども、ユーチューブとかいろいろインターネットで検索すると、どのような催しをやっているかというのは、検索、見ることもできますので、そのあたり、ちょっと取り組んでみてはいかがでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）一般質問の通告からちょっと西国街道のところまで読み取れてなかったんで、ちょっとそこまで回答は用意してないんですけども、西国街道の盛り上げというのは非常に重要なことだと思っておりますので、いろいろな角度から取組のほうを進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）そのあたりを進めていただければ、どちらかというと、あの地域、空き家も増えてきていますので、足を運んでいただいた方にまちを見てもらって、空いている家とかそういったところでいろいろなイベントだったり、取組、企業の方が来て、古民家カフェとか、今ちょっとはやりではあるんでしょうけど、そういったことにも取り組んでくださるきっかけづくりにはなると思いますので、その辺も加味して、是非取り組んでいただけたらと思います。二つ目の総合計画、各計画における重点化と財政配分についてのところなんですけども、今現在、力を入れているのは移住・定住の促進と子育て環境の充実というものが重要であるという答弁と、一応、理解しました。財源の配分のもとで、今は給食費の無償化だったり、学校の建物にかなりお金を投じているとは思いますが、今後、子育て世帯が定住した後に、大人になったときにこのまちに愛着や誇りを持つということを町長いろいろ施策として考えられていると思うんですけども、そういった取組、長期的に見たときに、どのようなことを考えているか、いま一度、お聞かせください。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）まちへの誇りと愛着、いわゆるシビックプライドの醸成、こちらについても町長施政方針でも述べさせていただきましたが、町として非常に重要な取組として捉えております。やはり、海田町を好きになってもらうということが大事かと思いますが、いろんなアプローチの仕方あると思いますが、そういう中で、やはり今年度は70周年記念事業を1年通じて、にぎわいづくりを広げていくとともに、やはり、海田の歴史を振り返るいいきっかけにもなると思いますので、そういったいろんな多方面でアプローチを取り組みながら、シビックプライドの醸成を図っていきたいと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）シビックプライドというのは、日本語で言うと、どういったものと解釈していますか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）本町においては、まさにまちへの誇りと愛着という意味で使用しております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）ありがとうございます。誇りと愛着、僕は海田町に生まれてずっと住んでいるので愛着はあるんですけども、子育て世代が定住するということは、多分、海田町以外のところから定住、転籍されてそこに定住するということで、大人になった後にこのまちに魅力を感じるとか、愛着を持つというのはちょっとなかなか難しい。なぜ、海田町に来たのかというと、交通の便が良かったり、子育てするのに住みやすい、やりやすいというのはあると思うんですけど、そこから愛着を持ってもらうというところにつなげていくためには、さっきの一つ目の質問にもちょっと返るんですけども、いろんな町が行っている行事やイベントに参加してもらう、で、いろんなものを見て感じてもらう、新たな海田町を知ってもらったり、触れてもらうというところだと思うんですね。海田町はそのあたりの発信がちょっとなかなかうまくいってない部分があるのではないかと。広報紙とかホームページ、公式LINEとかインスタグラムというツールを使って、今は発信をされていると思うんですけども、見てもらうことは見てもらえているかもしれないですが、足を運んでもらうというところまで、どのように工夫していくかというのが今後重要だと思うんですけど、今現在、その工夫、足を運んでもらうために

何か取り組んでいることはございますか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）若い世代やあるいは海田町に新たに移住してきていただいた方に、どのようにまちへの誇りと愛着を醸成していくかというお尋ねで、議員御指摘のとおり、やはりいろんなイベント等に参加してもらって体験してもらうというのが非常に大事かと思います。そうした中で今年度は、やはり70周年関連イベントとして、4月は健康フェス、また5月は防災フェアということで、かなり子育て世代や若い世代も含めて多く参加していただいているなどは感じております。今年度、あと2回、関連イベントもありますし、また町のメインイベントのほかに、町から、地域が行われる地域イベントに対しても、応援金という形でバックアップしながら、特にやっぱり今年度、繰返しますが、70年、良い機でございますので、そういういろんなイベント、情報発信もちょっと弱いという御指摘もありましたが、そこもしっかり効果的な周知に取り組みなから、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）今、効果的な周知が、どんなことをやっているかという質問だったんですけども、もう一度お願いします。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）効果的な周知の具体というところで申しますと、今の70周年特設サイトを立ち上げる中で、一つプロジェクトとしてセブンティストーリー、70のストーリーを挙げております。そこは海田町の魅力であったり、織田幹雄さんを取り上げたり、あるいは今、ちょっとまだ立ち上げ途中なんですけど、海田町に移住された方にインタビューをして、どうして海田町に来たのか、あるいは海田町、今どういうところ、いいところがあるかという、やはりヒューマンスケールの視点でちょっと人にスポットを当てて、そこを取材して発信していく、そういった具体の取組を企画しているところでございます。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）ありがとうございます。子育て世代、若い方が足を運んでもらうということは、やはりこどもが行きたいと思うのが大切かなと思うので、例えば、保育園や学校、小学校、中学校の朝礼とか帰りのホームルームとか、そういったところで学校の先生から、今月はこういうイベントがあるよとかという、プリントとかだとちょっと紙とかで

もったいないし、こどもが渡さないということもあるので、そういった公式じゃないところでも、こどもに親に伝えてねという、地道な作業ではあるとは思いますが、そういったものを継続的に続けることでちょっと行ってみようかってなるとは思うんですけど、そういった視点はいかがでしょうか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）海田町が選ばれるまちとして、子育て世帯に選ばれるためにはやはりこどもにも感じてもらえる仕掛けというのは、本当にそのとおりだと思います。繰返しますが、健康フェスタ、防災フェアにおいても、やはりこどもが楽しんでもらえるような仕掛けは取り組んでいるつもりでございますし、発信方法についても、そこは教育委員会と有機的連携しながら、効果的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（倉本）今、企画部次長のほうから答弁申し上げましたけれども、企画部のほうと連携しながら、できることはやってまいりたいと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）本当にいいイベントとか取組多くあると思うんです。だから、是非、今、1,100人とか1,600人で満足せずに、3,000人とか10分の1以上は町民に来ていただけるような目標を立てていっていただきたいと思います。

それでは、三つ目の高齢化の進展を見据えた高齢者福祉についてなんですけども、2025年には、全国的なことなんですけど、団塊世代全ての方が75歳以上になられて、今後4年先、5年先の2030年には生産年齢人口比率が60パーセントを切ると。労働人口自体が約644万人不足するという可能性がございます。10年後の2035年にはもう85歳を超えてこられるので、介護業界とかそういったところが、働く人が使う方よりも減ってくるという統計データが出ているんです。海田町においてはまだそこまでのひっ迫したところまでは来ておりませんが、高齢化率が低い、約、今23パーセントではあるんですけども、中身としては高齢者のみで暮らす世帯が増えたり、認知症の方が増加したりと、深刻な高齢化の中身が変わってきているというのが現状だと感じています。まだまだ大丈夫感が町のほうからは感じてしまうんですけども、今後5年先、10年先に高齢者の方が本当に高齢になられたときのために、今準備していることなど計画があれば教えていただきたいと思います。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（下田）議員御指摘のとおり、今後、高齢者の方が増えていく予定にはなっております。その中で町長答弁でもあったとおり、いきいき活動ポイント事業を拡充したりですとか、地域包括支援センターの人員体制を拡充したりなど、相談支援の充実に努めているところでございます。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）ありがとうございます。高齢者の方が年齢を気にしない、アンチエイジングみたいな取組になると思うんですけども、そういったものは、いきいき活動ポイントなど、人と触れ合う機会を増やすというのは非常に大切なことと思っております。ただ、大変なところというのは、その場所にどうやっていくかという、足が悪かったりする、暑い寒いとかがあると、そこに出向くまでの気力であったり体力というのがなかなか難しいところに入ってくることもあると思うんですが、そのあたりのことに関して何かお考えがございますか。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（下田）議員御指摘のとおり、高齢化になりますと、なかなか外出しにくいというようなこともございます。そのため、百歳体操を地域の自治会館など近いところで実施させていただいてますし、今年度、ミッションになっています外出支援につきましても、今年度策定予定の介護保険事業計画のアンケートの中で、ニーズなども調査しながら検討していきたいと、考えていきたいと思っているところでございます。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）今、公共交通の中で循環バスの運行見直しというのも、地域みらい課の課長ミッションには入っていると思うんですけども、そのあたりも高齢者の方の足を考えると、見直しの中に高齢者の方のことも考えた見直しを含めて考えていただけるといいと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）議員御指摘のとおり、今年度、課長ミッションとして循環バスのトータルの見直しというのをミッションで設定しておりまして、各停留所の乗降状況でありますとか、そういったことを総合的に検討を進めていく予定でございます。ただ、高齢者福祉のみにシフトしてというのはなかなか難しいところもありますので、そこは視野に入れた上ではありますけども、総合的に見直しを検討してまいります。

○議長（桑原）白井議員。

○４番（白井）よろしくお願いします。現在は高齢化率まだ低いって、先ほども申しました。ただ、まだまだ大丈夫感があるということを非常に強く感じてしまうことと、町の施策全体を見たときに、網羅的であるがゆえに一つ一つの施策の効果が薄くなるのではないかということを気にしております。ですので、一つ一つ濃厚にすることは非常に難しいと思うんですけども、今後の町の課題も踏まえて、また、にぎわいが増えるようなまちづくりを頑張っていたきたいと思い、今回、こういう質問をさせていただきました。以上で終わります。

○議長（桑原）説明員入替えのため暫時休憩をいたします。再開は11時。

~~~~~○~~~~~

午前１０時４８分 休憩

午前１１時００分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。15番、崎本議員。

○１５番（崎本）15番、崎本でございます。１点だけお願いします。公共工事における土地利用の合理性及び事業執行のあり方について。公共工事は町民が安全で安心して生活できる環境を確保するために行うものであり、その目的は公共の福祉に資するものでなければならないと承知しております。しかしながら、公共性を掲げれば、どのような計画や施工でも正当化されるものではありません。むしろ、公共工事であるからこそ、必要な用地を合理的に確保し、土地利用の合理性を図り、施工後に町民の安全性、利便性、快適性、そして将来にわたる維持管理性が確実に高まるよう、計画段階から厳格に検証すべきであります。特に、市街化における道路、歩道、公共施設周辺の整備においては、地権者や周辺住民との協議が不可欠であります。用地協議が難しいからといって、協議を避けたり、取得できた土地の範囲だけで場当たりに施工したりすれば、道路線形、歩行者動線、排水処理、見通し、段差、将来改良の連続性などに課題を残すおそれがあります。そのような施工は、一見すると工事が完成したように見えても、本来の目的である町民の安全・安心・快適な生活環境の確保から外れるものであり、将来的な再工事、追加費用を招く、行政運営上の不合理にもつながります。他自治体の事例を見ても、用地交渉における説明不足や担当課間の連携不足、交渉記録の不十分さが、地権者の不信感や事業の長期化、暫定施工につながっていることが確認できます。

そこで町長に伺います。第１に、本町において公共工事を計画する際、事業目的に照らして必要な用地の範囲、土地利用の合理性、施工後の安全性・利便性・維持管理性をどのような基準で検証しているかを伺います。第２に、用地取得や土地利用の調整が必要となる事業において、設計着手前、設計条件の決定時、工事着手前など、段階ごとに地権者や周辺住民へ丁寧に説明し、意見を反映する仕組みが整っているのか伺います。第３に、仮にそのような箇所が存在する場合、町として現地を点検し、課題を整理した上で、是正計画、用地協議の方針、概算事業費、実行時期を明確にすべきと考えますが、町の見解を伺います。公共工事は、完成させること自体が目的ではありません。町民の安全性と暮らしの質を高めるために、必要な土地を合理的に確保し、住民との協議を尽くし、将来に不合理を残さない形で整備することが、本来の公共工事の責任であります。協議が難しい箇所を避けた施工、あるいは将来に課題を先送りする施工があれば、町として速やかに点検し、是正すべきであります。公共工事における土地確保、住民協議、施工合理性のあり方について、町の明確な答弁を求めます。以上です。

○議長（桑原）町長、よろしくお願いします。

○町長（竹野内）それでは、崎本議員の質問に御答弁をいたします。公共工事における土地利用の合理性及び事業執行のあり方についての質問でございます。１点目の具体的な検証基準につきまして、個々の公共工事の目的や規模、対象となる施設の特性によって一様ではない中、各工事の置かれた状況を見極め、最適かつ合理的な計画になるよう努めているところでございます。様々な公共工事がある中、それぞれの工事特性に応じ、用地取得の実現性や周辺環境への影響、施工後の維持管理など、必要となる評価軸を適切に選択した上で多角的な検討を実施しております。２点目の住民意見を反映する仕組みにつきまして、用地取得や土地利用の調整を伴う事業におきましては、地権者の皆様や周辺住民の方々の御理解が極めて重要であると認識しております。このため、計画段階や工事着手前など、それぞれの段階に応じて丁寧な協議や調整を重ね、必要に応じて見直しを行いながら事業を推進しているところでございます。３点目の安全性や利便性に課題があるとされる箇所への対応につきまして、必要に応じて現地調査を行い、交通の円滑化の観点から関係者の御意見をお伺いしながら、利用実態を踏まえた対応の可否につきまして検討してまいります。

○議長（桑原）崎本議員。

○１５番（崎本）ちょっと町長に伺います。これに書いてあること当たり前のことよ。わ

しがなぜこの一般質問を出したか、その意味が分かっていません。分かっていますか。第3点目に安全性や利便性に課題がある箇所の対応について、必要に応じて現地調査を行い、交通の円滑化の観点から関係者の御意見を伺いながら、利用実態を踏まえて対応、町長やっておられますか。わしが言いたいこと分かりますか。令和7年度予算で三迫三丁目の橋の工事、もう完成しています。その橋がどういう完成したか。当初から、わしはこれでは駄目だと。現地調査されましたか。もう1か月になります、2か月、3か月かの、3月終わりじゃけ。現地調査されたか現地を見たか。3年かかっているよ、3年。3年若しくは4年。完成したはどうのこうのじゃなしに、自動車学校の実習所じゃなし、こんな道路つけてどうなるん。また、町民の税金で直さなにゃあいけんのよ。それが利便性というもんか。よう、こういう答弁書を読んで出されました、の。町長、現地も何も分かつちよる、海田町がどの範囲、今日の予算でも、串掛林道が崩れて、当たり前の、わしはもうやる前から分かつちよるよ。ブロックが崩れたどうのこうの。また、何千万の費用を突っ込んでね。物事は先々見直し、わし崎本じゃけえ言うんじゃないが、先々見ないけんのじゃが。もうちょっと正確な答弁をお願いしたいんじゃがの。海田町の実態を見て、実態を踏まえて、わしは何を言いたい。建設部に振る前に、ちょっと町長、暫時休憩してね、現場の説明をちょっと町長にしてあげてえや。その上で、町長、もう一回、再度答弁をお願いします。町長、それ、45分間、私、持っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（桑原） 打合せだけ、ちょっとどこの話をしとるか打合せだけしていただけますか。暫時休憩します。再開は追って連絡します。

~~~~~○~~~~~

午前11時10分 休憩

午前11時11分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。竹野内町長。

○町長（竹野内） 崎本議員の御質問は、恐らく出合橋の箇所についての御質問だと承知をしております。出合橋、通行できるような状況ではございますが、交通の円滑性の観点からは少々課題がある形状になっていることは承知をしております。今後は関係地権者の方とも協議を重ねてまいりまして、改善に向けた取組について検討を進めてま

いりたいというふうに考えております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○15番（崎本） 町長、何も話合い、済んじゃへんじゃないでしょうが。それ課題済んじゃるんですか。3年前から計画、そのもんが、駄目じゃ、これじゃ駄目じゃいうて、何回も言うてますよ。そういう住民の意見も何も聞かんと、工事着手して完成されたじゃないですか。完成されたぶんはこれなんですよ。着手前も写真がちゃんとありますよ。何を、ね、地元住民の意見を参考にして、何をやられた。あとやられるのは分かっちゃるんよ。一つだけよ。また用地買収して、町の土地のくだらん土地が残るだけです。何にも使えない三角の。何も利便性がないところが残るだけなんです。なぜ、そこを利用せんのですか。必要もない用地買収をして、そこらが健全な、ちゃんと町政の施工に、私は、なつてないから、ここで、これ1か所じゃないですよ。何箇所もありますよ、皆さん知っていますよ。建設委員会で何日か、議長も一緒に見に行きましたよ。一番悪い方向で施工されちるんじゃないですかね。こういう答弁で理解できんのですよ。皆、町民の税金ですよ。なぜ、もっと計画性がある、ね、これ将来ずっと残りますよ。ずっと末代残りますよ。その点どう考えられますか。もうちょっとね、町の先を見据えて、もっとここに書いてある、町民が安全で安心してできるまちづくりのために、平生の道路から避難場所からしっかりとそういうことは町が担わないけんことじゃないんですか。町長、どう思われますか。あなたが先端になって、あなたが町長替わろうが、今の町長はあなただから、あなたが先頭になって、それを実行せにや。それを、海田町は形の狭いところじゃから、何代か前の町長は、朝6時から毎日みたいに町全体を回って見られましたよ。そういうようなことはせえとは言いません。ある程度、町の利便性がどうなっているか、課題は何かというぐらいは見て歩きなさいや。どうですか。

○議長（桑原） 竹野内町長。

○町長（竹野内） 崎本議員のおっしゃることはごもっともだというふうに認識をしております。町民の安全・安心、そして生活利便性の向上というのはまさに望むところでございます。議員御指摘のとおり、現場を見た上で必要な施策を展開してまいるということは非常に重要な観点だというふうに思っております。私自身もいろいろな工事現場、出向くこともございます。いろいろな地域の実情を踏まえて、合理的な計画性を持った公共施設の整備に取り組んでまいる所存でございます。

○議長（桑原） 崎本議員。

○15番（崎本）町長はそのようにおっしゃっておりますよ。建設部長、あなた、どういう工事をされたんよ、これ。あなたが監督よ。場所見たら分かるでしょうが。わしや、あなたに言わせませんよ。今空いた土地に橋が架かっとなったとは言いませんよ。あの隣に橋が架かっとなったんじゃけの。着工前の写真もある。古い橋と新しい橋の間に、何であんだけ1.5メートルか2メートルのあれが残らないけんのか。あんた、検査のときおったじゃないか。わしが指摘したじゃないか、ここは残つとるんじゃがいうて。全くこれは駄目じゃのういうて、あんたあ言うたじゃないか。橋の、あの、どういうか、下のほうは江草がやったよ。矢板が入らんだろうのこうのいうて、わしは皆覚えとるんよ。上は日興がやったんよの。皆やりとうないけん。目で見ても、皆に言われるからやりとうないから代わつとるんよ。あんた、そこまで把握しとる。しとるかしとらんか言うてみい。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）まず、今、議員さんのほうが御指摘いただいた箇所についてのいきさつといたしますか、経緯からちょっと御説明をさせていただきます。あちらの道路自体は、町道137号線と申しまして、以前は狭い幅員で張り出しの車道がございました。それが施設点検で張り出し車道がもう劣化して危ないということで、そこを撤去する必要性が生じたので、道路の拡幅計画というのを平成28年度に検討をし、拡幅計画を進めておりました。その後、平成30年に豪雨災害が発生して、先ほど来、議員のほうが指摘されております川ですね、西ノ谷川と西ノ谷川支川の合流部に、以前は橋が架かっておりました。ただ、その橋がまず合流部にあったということと、高さが低かったということで、そこで土石流が引っかかって、路上に土砂が堆積した。また、その際に避難をされる方がお亡くなりになるという痛ましい事案も発生したところでございます。それを受けて、海田町としては、まずはいち早く安全な橋を架け替えるということを方針として打ち出させていただきました。今の橋を架ける計画を立てたところでございます。ただ、橋の位置について、先ほど来、御指摘を受けておるんですけれども、川と川の合流部というところに橋を架けるというのは、現在の基準ではちょっと許可が下りません。あちらのほうが砂防指定河川ということで、県の占用許可が必要なんですけれども、そういう協議を経て、合流部ではないところに橋を架ける、しかも、高い位置に架けるという形で、その当時、まずは安全な橋を架けて避難、安全に橋を渡っていただけるということを最優先にさせていただいたものでございます。先ほど来、道路法線が悪いという御指摘は、

以前から承知をしておるところなんですけれども、ただ、その道路法線を直そうとすると、やはり、用地の買収というのが発生してまいります。そうしますと、やはり相手方がいらっしゃることでございますので、それがなかなか町の意向どおりに進まなかったという側面もございまして、現在に至っておるものでございます。先ほど来、町長が申し上げておりますように、このままにしておくというのではなくて、より快適性、そういった通行性が向上するような形での検討といいますか、取組のほうは進めてまいりたいというふうに考えておるものでございます。

○議長（桑原） 崎本議員。

○15番（崎本） 部長。人を馬鹿にしとるんか。わしはずっと何十年住んでいるんでえ。

○議長（桑原） 崎本議員、もうちょっと冷静に。

○15番（崎本） 毎日上がるとるんで。平成30年か、一番先、議長に言うて、一番先避難せな、どうなっちゃうかちょっと来てみいいうて。現場行ったのは議長と兼山と、ほんで、長谷川組、災害、あんたらより先行っちゃうんよ。警官もあんたらより先行っちゃう。何、そういう説明、誰が今せえ言うたんよ。わしは橋の説明しなさい言うとるんよ。あんたは理屈では言うんじゃがの、あんた、ずっと理屈で言うんじゃがの、最後にあんたが負けるんじゃがの。分かるよ、負けるよ、絶対。ずっと毎日行つとるんで。あんたが言う災害に適応した道路を造らないけんいうて、どんだけ、できてはへまい。わしはもうあんたたちの説明なんか聞きとうないよ。99パーセントできてないんよ。将来、砂防えん堤に向けて、道路をつけるのに今の道路は基準となって4メートルぐらいは必要なんよ。将来性、そうじゃいうよ、あんたらが。その一部でもできちゃへんじゃないか。用地買収、用地買収言うが、先見込んで用地の方に説明しなさいや、そう言うて。あなたがおる前で、崎本さん、何でうちのほうへええ道、仮道をつけとったのに何でどけるんかいうて。あんたらがそういうことを、今からそれ用地交渉せな、あんたが言うような道できんじゃないか。最初の計画性とは全然違うじゃないか。何年あんたあ、建設課長、部長、自分の陣地を守らないけんけ思うての、理屈ばかり垂れるんじゃが。海田町一つもようなっちゃへんじゃない。あんた、土木の経験があるなら、理屈垂れるんなら、もうちょっと海田町を良くしなさいや。工事出したわ、工事施工者がおらん。あんたらの行いが悪いからおらんので。あんたら知っちゃあすまあが。偉そうなこと言うて、まともな仕事はようしとらん、設計はようできちゃへんじゃない。一つ、二つじゃないんで。栃木橋もそうじゃないか、東の。橋や何じゃかんじやいうたら、みんなあ

んたあ、おんぶに抱っこみたいな、まともなことやっちゃへんじゃないか。総合公園もそうじゃ。総合公園のキャンプ場もそうよ。理屈は垂れても、一見、見て、これはよくやった、これはええ仕事だ、それが建設部の仕事じゃないですか。それを私は求めて、一般質問したんですよ。それをあんたらの理屈で、海田町の土地ならあんたよりわしより知っちゃうよ。広島県のことでもよう知っちゃうよ。わしやあもう何十年も前に、下深川の駅、団地から下りる駅よ、鉄建建設の1次下請でやったんじゃ。最近、新聞であったろ、あの駅前に、あの寂れた駅前に、大手商業施設ができるいうて新聞に出とったよ。やっぱり、ああいうのを、先々を見て、やっぱり、全く海田町は良くなったっちゅようなの、あんた、建設部に何年勤めとるんよ。もうちょっと、わしがやかましゅう言うんじゃが、わしの言うことの一つも耳にしちゃおられへんのじゃがの。わしも幼稚園じゃないんじゃから。叩き上げで皆やっていますから。あなたよりよう知つとるよ。カバチ垂れるんならまともな工事をやってみなさいよ、これでも1メートル振つとったら問題ないでしょうが。人が知らんけんと思って、河川の断面、断面言うんじゃが。今度断面をやるのに、かさ上げせないけんのに、はあ何年かかっちゃうん、まだできちゃあへんので。用地取得もまだできちゃあへん。どうするんよ。もう8年で、8年。わし、国土交通省へ行って、砂防ダムも頼んだら、すぐやってくれるいう、予算を出してくれたんよ、5年計画で。8年よ、まだ一つしかできちゃあへん。そのために私は皆協力しちゃうよ、土地から、皆。あんた方、知っちゃへんのじゃがの。わしや地権者に頭を下げて。あんたらのやり方が悪いからなかなかできんかったでしょうが。皆知っちゃうよ。あんた、内容証明までもろうちゃうじゃないか。それも何にも返答もせんと、ずっと投げっ放しやない。まあ、ようやく、去年、話がついたんじゃがの。わしが言うこたあ、ちいたあの、反省の色ぐらい出してみなさいや。

○議長（桑原） 崎本議員、答弁させてください。

○15番（崎本） わし、45分あるんじゃけ。わしの先手がの、三迫三丁目での、冗談じゃないが、下岡さんは40分しゃべって答弁5分ぐらいじゃったんじゃけ、の。わしも、あの後を引き継いじょるけ。法の何条とは、私は勉強しちょらん。

○議長（桑原） 権利がありますから、どうぞ。

○15番（崎本） よろしくお願ひします。だから、言いたいのは、あなたの考えを改めなさいや。町民の意見、地権者の意見を聞いて、まちづくりのためにやりなさいや。明飛大橋もそうでしょうが。あなた方は知ってないよ。あなた、串掛林道できること自体知

らんのじゃろ。わしは当初から知っちゃるんよ。串掛林道をつけるか総合公園のどこへトンネル掘るか。あんた、そういうこと、全然知らんじゃろう。当時、県会議員の松浦数人さんという。わしはそれが生きとったときまで知っちゃるんじゃけ。まあ、そういうことよ。ほんじゃ、答弁、おい、前向きなのをきちっとした答弁。何ぼそこであんたがの、こういうことはやめて、今後そういうことがないように言われてもの、あんたの名誉には傷つかんいうて。ちょっとはの、やっぱりできたもんをみんなが絶賛するような、末代残るんよ、造ったらどうか、どうや。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）今まで公共施設を造るに当たって、その公共施設の事業目的に沿った形で、何に重点を置くのかということも踏まえて、整備をさせてきていただきました。ただ、御指摘のように実際にできたものが御利用いただく町民の皆様にとって、利便性があまり良くないといえますか、評価がいただけない部分があったことについては、やはり真摯に反省をして、次に生かしてまいらなければならないというふうに考えております。私もこの建築行政に長く携わってきておりますけれども、やはり、まだまだ足りないものというのはあると思っております。やはり、先人の方のそういった知恵であったり、知識というの也是十分に吸収しながら、今後も引き続き海田町の町民のために、より良い公共施設整備に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）崎本議員。

○15番（崎本）まだちょっと中途半端じゃけえ、もうちょっと言わしてくれ。今、初めて反省の色みたいなものを見してくれちゃったんじゃがの。ついでに言わせてもらうけん、総合公園のときから、総合公園ができるときから、今のアジア大会のあったときに、織田幹雄さんから直に総合公園に向けて総合グラウンドを造ったら、今廿日市か何かの、ああいうのを造ったらどうかいうてあったんよ。総合公園。わしは行ったんじゃない、あの人が来ちゃった。ほんで、わしは一般質問で出したんよ。海田町は要りませんいうて。まあ、その当時、ある業者が占めとったから。それで坂も熊野も用地をあれせん、やむやむ安芸郡で一つ府中にできたよの、サッカー場が。ああいう不便なとこに。あれを総合公園に持ってきたらとうにその当時、6メートルの道路ができちるんよ。今になっても、そんだけの、あなた方のあれがない。総合公園へ上がる1か所狭いところがある。なぜ、あんたらが取得できんか。よう胸に考えて、海田町、の、やっぱり地元地元にはいろいろな課題、あれがあるんじゃから、それを、あなた方はよう解決せんじ

やろう。地権者でもほんま頭を下げてみなさいや。頭を下げて怒るもんはおらなので。おはよう、挨拶して怒るもんはおらなので。偉そうに偉そうにしたらみんなにくさされるんよ。頭を下げるということはええことなんじゃけえ。そういうことを肝に銘じてせんかったら、海田町は良くならん。ついでに言わせてもらはんじゃが、町道6号線、日下橋からずっと上がる場所、まだ2メートル道路やった。芸陽バスが上がっても。あんたら知らんじゃろうがの。それが最初から6メートルになったんよ。わしは一軒一軒頭を下げてたんで。光岡さんじゃ、いっぱいある、頭を下げて、みんな、将来、海田町のためや言うたら、皆下げてくれちゃった。そのおかげで、わしは工事させてもらたんじゃがの。やっぱり、頭を下げるということは大事なことよ。今でもわし言うでしょうが、これがちょっとの間違いで、1メートルちょっと振っとったらの、あんたが言うようにならん、あんたが最初、カバチ垂れる、橋ちゅうものは十字路には、道路というのは十字路掲げられん、あんた言うた、信号がついた交差点はみんな十字路じゃないか。橋でも架かったとこ皆十字路じゃないか。あんたのカバチにはわしは負けやあへんが。あんたらの反省もあったんじゃ。今後、そのようにせんかったら、まちづくりは絶対良くならん。町長も知ってのように。建設部長からもそういうあれがあったんじゃが、町長、今後どう思われますか。

○議長（桑原）竹野内町長。端的にお答えください。

○町長（竹野内）端的に、なかなか難しいあれでして。そうですね、まちづくり、とりわけ道路整備等におきましては、地権者の皆様ですとか周辺住民の方々の御理解、御協力が不可欠であるというふうに認識をしております。先ほど来、崎本議員から過去の御自身の体験も語られてきたことを踏まえて、私どもも公共施設の整備に当たっては、その施設整備の目的に沿った事業効果が発現できるように、皆様方に丁寧に説明を尽くしてまいり、御理解、御協力をいただけますよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）崎本議員。

○15番（崎本）以上で終わります。

○議長（桑原）暫時休憩をいたします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前11時37分 休憩

午後01時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。８番、小田議員。

○８番（小田）８番、小田です。保護者の入院等緊急時における乳幼児の預かり体制についてお尋ねさせていただきます。近年の核家族化や地域のつながりの希薄化により、保護者が突然入院した際、０から２歳児の預け先が見つからないというお話を伺ったことがございます。その理由は、夜間対応やミルク・離乳食の対応等、受入れ条件が厳しいためです。保護者の不安がどれほど大きいのか。現在、海田町でも子育て短期支援事業は実施されておりますが、制度があることと実際に預けられることは別問題であると考えます。そこで、実際に機能する支援体制となっているのかどうかをお尋ねさせていただきます。１点目、子育て短期支援事業、ショートステイの近年の利用状況はどのようなになっているのでしょうか。年間利用件数や０から２歳児の割合、利用を断ったケースの有無についてお尋ねします。２点目、現在のショートステイは町内で対応されているのでしょうか。近隣市町等の連携状況はどのようなになっているのでしょうか。３点目、特に０歳児については実際には受入れ困難なケースもあると聞いております。町としてどのような課題認識を持たれているのでしょうか。４点目、現在、保護者等に対して、どのように周知されているのでしょうか。５点目、今後、緊急時の実効性ある支援体制を構築するため、緊急時預かりガイドを作成し、保護者が入院したらまずどこへ連絡すればよいか分かるよう、相談先等を整理した一覧にする。また、夜間や休日対応可能な民間施設との協定を結ぶ。そして、手っ取り早いのは、広島市施設との連携拡充です。これらの取組を検討してはいかがでしょうか。以上、答弁を求めます。

○議長（桑原）竹野内町長。

○町長（竹野内）それでは、小田議員の質問に御答弁をいたします。保護者の緊急時における乳幼児の預かり体制についての質問でございます。１点目につきまして、本町では平成６年度から短期入所生活援助事業を実施しておりますが、これまでの利用実績はなく、利用を断ったケースもございません。２点目につきまして、現在、町内において対応可能な施設はございません。このため、東広島市と廿日市市の児童養護施設２施設と契約しておりますが、利用対象は２歳以上の幼児に限られているのが現状でございます。３点目につきまして、現在、２歳未満の乳幼児の預け先が確保できていないことは、保護者の緊急時における乳幼児の安全確保の観点から課題である一方、受入れ体制の確保という面で苦慮している状況でございます。４点目につきまして、本事業につきまして

は母子保健事業や日々の相談等の機会を通じ、必要に応じて個別に案内を行っているところでございます。5点目につきまして、保護者の不安軽減や迅速な相談につながるよう、現在、改訂作業を進めています、かいたネウボラ子育てガイドに相談先等を整理した一覧を掲載することといたします。また、民間施設や近隣市町との連携につきましても、乳幼児の受入れ体制を確保する上で重要な視点であると認識しております一方で、人員体制や安全確保等の課題から、受入れ可能な施設は県内でも限られている状況にございます。今後は新たな受入れ施設の開拓に努めるとともに、現在契約している2施設に対し、2歳未満の乳幼児も含めた受入れ拡充が可能か、協議を進めてまいります。併せて、保護者の緊急時における支援について、他自治体の取組状況なども参考にしながら調査研究してまいります。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）それでは、再質問させていただきます。まず、これまで平成6年度から短期入所生活支援援助事業を実施していますが、利用実績はないということでございますが、こういった制度がなくても済むなら、それが一番、私もいいと思います。保護者が健康で安全に子育てができているなら、こういった制度は必要ないので、なくて済むなら、なくていいと思っております。しかし、必要なときに利用できないのでは困るので、今回このような提案をさせていただいたわけでございます。利用を断ったケースもありませんというふうにあります。そこにニーズがあったのか、それともニーズがなかったのか、そこについては把握をしておられるのでしょうか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（大村）これまで利用の実績がないと、町長答弁にございました。ニーズがあったのかなかったのかというお話なんですけども、これまで相談というのは、年に一、二件程度、毎年あります。これは今すぐ使いたいんだけど何とかならないかというのではなくて、もしこうなったらどうなるのかというふうな相談です。そのときは今のうちの制度を説明いたしまして、今、ちょっと0歳とかは入れないんだけどという状況になると、そういう制度で説明したということで、そういった心配をされている方がいらっしゃるということで、ニーズ自体はあるものと認識しております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）ニーズがあると認識しておられながら、答弁を読みますと、何ら手だてはないというふうに私には捉えられるんですが、そこは間違いないのでしょうか。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（大村） 最初の町長答弁にございましたとおり、現在の２施設と契約をしています。ただ、その２施設が本来年齢制限はないんですけれども、運営上、２歳以上に限られているというふうなことで、実はこの２施設というのも、今年の４月から１施設増やして２施設にしたというふうなところで、そういった施設を増やしていくことなどを今ちょっと調査研究しているところでございます。

○議長（桑原） 小田議員。

○８番（小田） 病気になるときって、時を選べないですし、こどもの年齢も選んで病気になるわけではないというのはよく分かっておられると思います。こどもが小さいから絶対に病気にならないというわけではなく、病気にならないでおこうと思っても病気になってしまうのが現実ではないかと思います。そのときに、こどもが小さければ小さいほど、その不安は大きいことは容易に考えられることではないかなというふうに思いますけれども、預け先についても、祖父母や友人知人に預けられるのであれば、それが一番いいに決まっています。だけど、それが無い方にとってはどれほど不安が大きいかと考えると、そこは察するに余りあるのではないかなというふうに考えます。今、答弁いただいたように、東広島市と廿日市の施設に委託をして見ていただく。だけど、２歳未満は受け入れないという現在の体制では、安心して子育てをすることができないのではないかなというふうに思いますが、そこはいかがお考えでしょうか。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（大村） 議員さん御指摘のとおり、もちろん、友人知人、それから自分の両親の親御さん、そういった方が見つければ一番いいんですけれども、議員さんが言われるとおり、そういった方がいらっしゃらない方、これはとても不安になられるというのは十分承知しておりますので、今ちょっとほかの市町の事例とかも調べながら、どういった方法があるのかというのをちょっと調査研究しているところでございます。

○議長（桑原） 小田議員。

○８番（小田） 調査研究を一刻も早くしていただきたいと思うんですけれども、具体的にちょっとお聞きしていきたいと思います。５点目の一覧表についてですが、今あるかいたネウボラ子育てガイドに相談先等を整理した一覧を掲載することとしますというような御答弁をいただきましたけれども、具体的にいつ頃からどのような一覧にして掲載する予定なのか御答弁願います。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（大村） かいたネウボラの子育てガイド、これがもともと改訂作業を今進めておりまして、次の４月に新しいのを配れるようにということで今策定をしておりますので、当然、それに間に合うように掲載するようにしていきたいと考えております。すいません、答弁漏れがございました。どのような一覧にしていくかというふうなところなんですけれども、今、これが子育てガイドというもののなんですけど、この中で、これの制度を使うのがやはり一時的にこども課のほうに相談をいただいて、そこから相談ということなので、こども課の連絡先を一番に大きく載せて、その後、契約先などを載けていくというふうなところをちょっと検討している状況でございます。

○議長（桑原） 小田議員。

○８番（小田） その一覧はいいんですが、実際に使えなければ意味がないので、２歳未満児をお持ちのお母さんでも預けられるような施設を是非とも載せていただきたいと思います。うんですが、そこについてはいかがでしょうか。

○議長（桑原） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新藤） 議員御指摘のとおり、そのガイドのほうに２歳未満の乳幼児が載せれるように、これから、町長答弁にありましたように、新規の施設のほうを開拓してまいります。

○議長（桑原） 小田議員。

○８番（小田） 来年の４月から掲載をしていただければ、当然それまでに預け入れ先を見つけなければならないということなんですけれども、是非とも緊急にやっていただきたいなと思います。これ、高齢者の場合でしたら、同じようなケースで、自分が病気になったと、高齢者と同居している方が。で、この高齢者をどこに預けるかってなったときには、電話１本、ケアマネジャーに連絡すれば、ケアマネジャーが受入先を探してくれ、いついつからいついつまでどこに預け入れてもらえますよというような連絡を、電話１本で済むんですね。だけど、こどもの場合は、この作業を病気の方が自分で行わなければならないというところに問題があるのではないかなというふうに思うんです。国の制度があるので、高齢者の場合はそういったケアマネジャー等が高齢者一人ひとりについて、そのケアマネジャーがその方に合った預け入れ先を即座に見つけてくださる制度が、こどもにはないです。だけれども、こどもも高齢者と同様に、そういった緊急時に預かっていただけたところが早期に見つかるのが望ましいというふうに考

えております。なので、先ほど答弁をいただいたような一覧にさせていただけるということなので、早期にさせていただきたいというふうに思います。最後の答弁のところに、2歳未満の乳幼児も含めた受入れ拡充が可能か協議を進めてまいりますというような御答弁でございました。協議ってすぐできると思うんですけども、どのくらいまでに、いつまでにどのようなところまで具体の協議を進めていくお考えなのか、お聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（大村） 議員さんおっしゃるとおり、協議というのはすぐできます。今回、御質問いただいてからではあるんですけども、広島市内の施設とかと相談というか、話はしてはいておりますので、なるべく早いうちにそういったちっちゃい子を受け入れるような施設があれば、なるべく早いうちに契約などはしていきたいとは思ってはおります。

○議長（桑原） 小田議員。

○8番（小田） 思ってはいるというこの答弁をいただいたので、思ってはいるではなく、進めていただきたいというふうに再度申し上げておきます。ほかの他市町の事例でいきますと、水戸市では宿泊型のショートステイの夜間対応やトワイライトステイ、夕方以降も受け入れてくれるとか、あと、鹿児島市では午後10時までの夜間預かり体制を整備されていたりだとか、あと、市川市では事前登録制を導入されております。こうすることによって、いざのときに預けられるんだという安心感にもつながりますし、いざという非常事態のときには、実際に利用することができるということで、安心して子育てをしていただけるかと思うんです。近隣の他市町と連携することも即座にはできると思うんですけども、こういった根本的なところの制度の見直しも是非とも併せてしていただきたいと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（桑原） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新藤） 先ほど、議員さん提案のありましたトワイライトステイについては、本町でも実施しておりますけども、こちらと同じように実績はございません。夕方の預かりであるとか、午後10時までの預かりというのを先進地の事例であるということですので、そこらもしっかりと調査させていただいて、うちのほうでもちょっと研究させていただきたいと思います。

○議長（桑原） 小田議員。

○8番（小田）先ほど、違う議員の答弁において、町長言われていたのは、若い世代や子育て世代に選ばれるまちというふうに御答弁をされておりました。既存の今ある子育て施策は近隣市町にもございます、似たようなものが。そこから一步踏み出すには、今ないところへ足を踏み入れる以外にないと思います。今回提案させていただいたものは、冒頭にも言いましたとおり、使わなくて済むなら使わなくていい制度なので、使わないに越したことはありません。だけれども、必要となったときに制度があるのかないのか、使えるのか使えないのかは、子育てをしている身にとっては大変大きな選ぶポイントとなり得ると考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（新藤）議員御提案のとおり、今ある施策というのは恐らく近隣市町がどこでもやっているような施策が多いと認識しております。今後、子育て世帯が海田町で安心して暮らせるようにというところで、先ほどと同じになりますけど、先進地のほうの事例等を調査させていただきたいと思います。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）では、健康な方もそうでない方も安心して子育てができる海田町に、今後もしていただきたいとお願い申し上げて、再質問を終わります。

○議長（桑原）2番、夏野議員。

○2番（夏野）2番、夏野です。本日は町長の施政方針について質問いたします。町長の施政方針は、本町の限られた資源をどこに配分し、どのような成果を創出していくかを方向付ける重要な方針であり、その内容は今後の町政運営の質を大きく左右する。今回の施政方針では、住みたい・住み続けたい・帰ってきたいまち、という町像のもと、中心拠点と地区拠点を軸としたまちづくりや、5分野にわたる施策が体系的に整理されている点は評価できると考えている。一方で、直近1年で人口が自然増減・社会増減ともにマイナスに転じており、本町は今後、本格的な人口減少局面に入る可能性があると考えます。このような局面においては、施策の網羅性ではなく、戦略としての設計精度と実行可能性が地域の持続可能性を左右する。したがって、今求められているのは、計画を示すのみではなく、確実に成果を創出する設計へ踏み込む段階であると認識している。その観点から、本施政方針が実際に成果につながる構造となっているか、以下の大きく4点から確認する。

まずは、優先順位と資源配分です。こちらは、白井議員がもう質問されていますが、

私のほうからも別角度でさせていただきます。本施政方針では、誇りと愛着、にぎわいと活力、子育て・教育、健康・生きがい、安全・安心の5分野について、全体として底上げを図る全方位型の施策構造が示されている。しかしながら、人口減少局面においては、全てをやるということは、結果としてどの分野でも十分な成果が出ないリスクを内包している。また、現行の施策構造は網羅性がある一方で、どこに勝ち筋を見いだし、どこに資源を集中させるのかという戦略的意思が見えにくい構造となっているのではないか。まず、5分野について全方位型の施策構造を採用している点については、いずれの分野も必要な施策を必要十分展開する必要があるという観点から理解する。その上で、上乘せとして実質的にどの分野で資源・人材等を追加していくのか。限られた財源・人的資源の中での優先順位の設計及び資源配分の考え方について、判断基準をも含めて明確に示されたい。また、事務事業の見直しやデジタル化の推進については、単なる効率化にとどまらず、戦略的な資源再配分につながるものが本来の目的であるとする。その観点から、どの業務においてどの程度の工数削減を見込んでいるのか、そして、創出された人的・時間的・財政的リソースをどの重点施策に再配分したのか、あるいは今後どのように再配分するのかについて、数字に基づいて説明されたい。

続いて、2点目の人口戦略ターゲットングです。本施政方針では、令和12年に総人口3万600人という目標が設定されているが、現実には自然減・社会減が同時に進行している。このような状況においては、明確な仮説と再現性のある施策設計が伴わなければ、人口目標は願望にとどまる可能性が高い。特に、人口戦略の前提を曖昧にしたまま施策を積み上げることは、施策全体の実効性を損なうリスクが高い。そこで、まず、本人口目標は、転入者数、転出数、出生数、死亡数といったどの指標をどの水準まで改善することを前提として設定されているのか。また、各施策がそれぞれの指標にどの程度寄与すると想定しているのか。定量的な見通しを含めて示されたい。また、どの層を主要ターゲットとして設定しているのか。若年単身者、子育て世帯、共働き世帯などの中で、どの層を重点的に置き、それぞれに対してどのような価値を提供することで、選ばれるまちとするのか。さらに、どの手段でアプローチし、周辺自治体との競争環境の中で、どのように差別化を図るのかについて、具体的に示されたい。

続いて、3点目。主要施策と個別課題です。どれだけ優れた政策であっても、実行体制とマネジメント設計が不十分であれば成果につながらない。特に、大型事業においては実行プロセスの設計が結果を大きく左右する。そこで、以下の点について確認する。

まず、新駅整備については、その目的達成に向けた具体的な手段設計が重要である。JRとの協議における意思決定の枠組み、合意形成のプロセス、進捗管理指標をどのように設定しているのか。現状説明にとどまらず、実現までのロードマップを示されたい。次に、複合施設整備について、施設整備そのものが目的化するのではなく、どの機能を統合し、どのような利用価値を創出することで、どの課題をどの程度改善するのが重要である。そこで、整備後の管理体制までを含めて具体的に示されたい。また、連続立体交差事業については、遅延や費用増加といったリスクが現実想定される中で、進捗管理のみならず、想定外の事態が発生した際の判断基準が重要である。事前にリスク対応方針及び意思決定基準が整理されているのかを確認する。加えて、防災施策についてである。先日行われた防災フェアを通じて、行動を促す計画をされたが、具体的にどのような成果が今回あったのか。また現状、出前講座で一部訓練をされているのは理解できるが、自助・共助の強化のために足るものなのか。

では、続いて、4点目。財政規律と事業統制に関してです。前回の一般質問において、財政見通しについては定期的にローリングにより更新する方針が示されている。しかしながら、財政見通しの更新と公共施設全体のマネジメントは連続性がある。財政見通しを更新するだけでは、施設の保有量や維持更新コストそのものは抑制されず、将来負担の圧縮として不十分である。特に、本町では新規整備や複合化案が進む中で、既存施設の老朽化対応も同時に進行している。このままでは、投資が将来の成長ではなく、維持更新コストの累積という形で将来負担に転嫁するリスクがある。そこでまず、財政見通しのローリングと連動して、公共施設全体の保有量及び維持更新コストを今後どのように管理していくのか。また、維持費の圧縮及び公共施設のどの段階でどのように見直しを設定するのか。次に、新規整備や複合化案を進める一方で、既存施設についてはどのような基準で、統廃合・用途転換・縮小を判断していくのか。個別最適ではなく、全体最適の観点から意思決定する仕組みを構築されているのか。以上、答弁を求める。

○議長（桑原）竹野内町長。

○町長（竹野内）それでは、夏野議員の質問に御答弁をいたします。施政方針についての質問でございます。

1点目の優先順位と資源配分についてでございます。一つ目につきまして、議員御指摘のとおり、財源や人的資源に限りがある中、全ての分野に一律に資源を投入するのではなく、選択と重点化を基本とした財政運営が必要であると認識をしております。この

認識の下、今年度の予算編成においては、町民生活を支える基礎的機能を維持しつつ、住民ニーズへの対応、地域課題の解決、財源の確保、官民連携の推進、知名度・ブランド力の向上、社会増、持続可能性の確保といった観点を総合的に勘案し、各事業の必要性を精査し、予算の最適配分を行いました。二つ目の事務事業の見直しにつきまして、デジタル化の推進も含め、令和6年度から令和8年度までの3か年で全庁的な事業を網羅する計画で進めております。この取組は、本来、住民サービスの質の向上や行政課題への対応強化を図るために行うものであり、単に削減額を数値化するなど、単年度の歳出削減のみを目的としているものではございません。事業の妥当性、有効性、効率性、そして公平性の観点から、真に必要な事業のあり方を検討することとしております。こうした方針の下、現在、各部課におきましては事務事業評価を通じて、事業の統合や実施手法の見直し、民間活力の活用など、多角的な検証を行っているところでございます。町といたしましては、この3年間で事業のあり方を丁寧に精査し、時代の変化や住民ニーズを的確に捉えた事業の最適化を図ってまいりたいと考えております。今後ともPDCAサイクルの中で不断の見直しを行い、限られたリソースのもとで持続可能な行財政運営を実現できるよう取り組んでまいります。

2点目の人口戦略とターゲティングについてでございます。一つ目の将来人口の推計につきまして、本町独自の仮定値をベースに算定してございます。具体的には、合計特殊出生率を1.80で維持すると仮定した上で、純移動率につきましては令和2年から令和6年までの実績値を基準としてございます。この前提のもとで令和22年に0歳から40歳が移動均衡するものと仮定し、令和7年から令和22年までの期間に、段階的に移動均衡を達成するよう按分して推計してございます。なお、転入、転出、出生、死亡という人口動態の指標は、単一の施策によって直接的に変動するものではございません。仕事や住まい、子育て環境をはじめ、医療、福祉、防災、交通利便性、さらには地域イメージに至るまで、生活環境を取り巻く多種多様な要素が複合的に作用して形成されるものと認識をしております。このため本町におきましては、特定の施策ごとに何人増加するといった単純な積み上げによる目標設定は行っておりません。全方位型のまちづくりを展開することにより、若い世代の流出抑制や子育て世帯の定着、定住意向の向上を図ることを基本的な考え方としております。第5次海田町総合計画後期基本計画の各施策分野で設定したKPIを着実に達成し、その相乗効果を発揮させていくことが最終的な人口目標の達成に寄与するものと考えております。二つ目につきまして、第5次海田町総合

計画後期基本計画では、住みたい・住み続けたい・帰ってきたいまちを目指す姿として掲げております。この実現に向けた人口戦略は、大きく分けて守りと攻めの両面からアプローチすべきものと考えております。守りとは、町民の皆様の暮らし満足度を高めるとともに、町への誇りと愛着を深めることで町外への人口流出を抑えることです。特定の年齢層だけをターゲットとするのではなく、こどもから高齢者までそれぞれのライフステージにおいて、自分らしく暮らせる環境づくりが重要であると考えております。攻めとは、本町の魅力や暮らしやすさを広く発信し、新たな住民を呼び寄せる流れを創り出すこととございます。その核となる取組として、今年度からシティプロモーション事業を始動し、コアターゲットである若者や女性への訴求力を高める取組を進めているところとございます。特に今年度は町制70周年という節目の年です。本町の魅力や強みを凝縮した独自性のあるプロモーションを展開し、町民のシビックプライドを醸成するとともに、町外における認知度やイメージの向上を図ってまいります。他市町との差別化につきましては、単に一つ目の目玉施策を打ち出すことなく、住み続けたいと思えるよう、生活の質を高めていくことが本質でございます。後期基本計画でお示しいたしました本町が持つ魅力と強みを生かしながら、各施策を着実に実行に移し、あらゆるライフステージにおける生活の質を総合的に底上げしていくことこそが、結果として最大の差別化につながるものと考えております。

3点目の主要施策の実行体制と個別課題についてでございます。一つ目の新駅整備について、まず、西日本旅客鉄道株式会社との協議における意思決定の要素といたしましては、本町のまちづくりや地域活性化にもたらす効果と、町財政に与える影響の度合いと考えております。次に、合意形成のプロセスにつきましては、引き続き、実務者レベルでの勉強会を通して、課題や合意条件の整理を進め、適宜、議会へ説明を行い、書面での合意締結を目指してまいります。最後に、進捗管理指標につきましては、令和6年5月29日開催の全員協議会で御説明いたしましたとおり、基本的推進合意から、基本設計及び概略設計、基本協定締結、そして詳細設計と順次段階を進め、工事着手に至るものとしており、これらのフェイズを進捗管理の指標と考えております。二つ目の複合施設整備につきまして、一般的に公共施設の整備に当たりましては、単に建物を建てること自体が目的化してはならず、そこから新たな利用価値を創出し、地域課題の解決にどう寄与できるかを総合的に見極めていくことが重要となります。とりわけ、既存施設の集約や機能のあり方を検討する段階におきましては、住民の利便性向上や効果的な課題

解決に資するかという視点が不可欠となります。今後、施設の整備に当たりましては、施設の役割や整備による効果などを十分に精査するとともに、P P P / P F I 手法による民間活力の導入可能性といった管理運営体制も含めて、多角的な視点から検討を行いながら、具体的な方針をお示ししてまいりたいと考えております。三つ目の広島市東部地区連続立体交差事業につきまして、本事業の意思決定は一義的には事業主体である広島県及び広島市が担うものでございます。本町は広島県建設事業負担金条例等に基づき、負担金の支出や事業協力を行う立場として、事業主体において適切なリスク管理や意思決定が行われるよう、緊密な情報共有と意見交換に努めてまいります。本町における最大のリスクといたしましては、事業費増大による町財政への影響でございます。想定を上回る費用増加といった不測の事態が生じた際には、速やかに事業主体から詳細な説明や情報共有を求めるとともに、町の財政収支見通しへの影響を精査することといたしております。その上で本町財政の持続可能性を維持するため、財政収支見通しの修正や適切な予算配分にとどまらず、今後の財政状況に応じた必要な措置を多角的に検討し、健全かつ着実な財政運営に努めてまいります。また、昨年度、私と議長から広島県知事、県議会議長、広島市長、市議会議長に対し、Ⅱ期区間の早期着工と事業費抑制による着実かつ確実な事業推進を直接要望いたしました。今後は事業主体である広島県や広島市と緊密な連携のもと国土交通省や財務省などの関係各所に働き掛けを行うなど、リスクの最小化と事業促進の両立に努めてまいります。四つ目の防災施策につきまして、今年の防災フェアは災害を自分事として捉え、自助力を高めてもらうことをコンセプトに開催いたしました。その結果、昨年を上回る約1,600名もの方々に御来場いただいたところでございます。来場者アンケートにおきましても、非常に有意義であった、自助の意識が高まったといった好意的な御意見を多数いただいております。参加された皆様が災害を自分事として捉え、自助の意識を向上させる確かな契機になったものと考えており、これが地域における出前講座への参加促進にもつながることを期待しております。また、出前講座における訓練につきましては、災害種別に応じた訓練の実施など、実際の現場で生かせる具体的な方策を提案しております。例えば、地震を想定したケースであれば、自宅内における家具類の転倒防止対策や非常時持ち出し品の点検といった自助の意識啓発を行っております。あわせて、日頃から顔を合わせている自治会単位で開催することで、災害発生時における住民同士の声掛けや安否確認など、共助の意識醸成にも寄与しているものと考えております。引き続き、防災フェアなどを通じて、町民の皆様へ自

助の意識啓発を積み重ね、そこから各地域での具体的なリスクを想定した出前講座や訓練の実施へとつなげることで、共助の意識の醸成を図ってまいります。

4点目の財政規律と事業統制についてでございます。一つ目の財政見通しのローリングとの連動につきまして、議員御指摘のとおり、公共施設の保有量の適正化と財政負担の軽減は、財政の持続可能性を確保する観点から重要な課題であると認識をしております。ただし、その管理に当たりましては、一律の数値のみで機械的に削減するのではなく、施設の役割や他施設との機能の重複、まちづくりへの影響等を見極める必要があると考えております。財政収支見通しのローリングに基づく財政状況なども総合的に勘案し、保有量の適正化等に向け、実効性のある公共施設のファシリティマネジメントを推進してまいります。二つ目の既存施設の統廃合等につきまして、令和8年3月議会で御答弁いたしましたとおり、町の公共施設を一律に年次指定し更新を行うといった計画は現時点で持ち合わせてございません。施設の更新等は建築年度、老朽化の状況、利用状況、その時々への補助制度・財源措置など多くの要素に左右されます。このため、今後の公共施設の建替え等が円滑に進むよう、主に一般利用が可能な一定規模以上の施設の適正配置についての基本方針を整理し、令和6年11月5日の特別委員会において御説明したところでございます。説明の要旨といたしましては、建設後40年を一つの節目とし、長寿命化改修、集約や廃止、新築更新といった複数の手法を比較検討し、施設の老朽度、利用状況、機能の必要性、財政状況を総合的に判断した上で、最も効果的な整備手法を選択することとしております。また、施設の配置につきましても、町内4地区に一つずつ拠点となる施設を配置することや、防災拠点や避難所機能を踏まえた地域バランスの確保、コミュニティ・子育て支援やにぎわいづくり等の機能の確保といった観点からも判断することといたしております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）内容が長いので、ちょっと濃淡付けてする点に関して御了承ください。まず、私がお聞きした優先順位の話なんですけど、回答として、住民ニーズへの対応、地域課題の解決、財源の確保、官民連携、長過ぎて、結論何なのかが分からないんですよ。私がお伝えしているのは、その施政方針で5分野出されている内容のうち、どれを町長、あなたがトップであるから、どれを、全部やっているのは分かるんですよ。ちゃんとしっかり全ての政策を展開されているのは理解している前提で、その上乘せとしてどこの分野に重きを置くか、自分の価値観を含めて、トップとしてどこをプラスアルファ

アしているのかをまずお聞きします。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（中村）予算編成におきましては、まず、先ほど白井議員の御答弁にもありましたように、大きな人口の維持という目標に向けまして、移住・定住の促進や子育て環境の充実、にぎわい創出など、選ばれるまちへの魅力向上について、重点的に予算配分しておるところなんですけれども、まず、予算編成のプロセスとしまして、予算編成に至る前段階で、総合計画に掲げる重点事項につきましては、事業協議という形で各部署から提案のあった総合計画に直接寄与するような事業について財政面と、それから政策面の両面から査定をしているような状況です。これにつきまして、重点的に当初予算には配分したというようなところになっております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）私がお尋ねしているのは、財政を絡めた話ではなく、トップとして何に重きを置いているか、この5分野において、まず前提として、されているのは分かります。プラスアルファで何に重きを置きたいか、御自身の、やっぱり思いとか公約とかもろもろあると思うので、そこをちょっとお示ししていただきたいです。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）まちづくりの観点からちょっとまずは総合計画を所管するブランド課のほうからも答弁をさせていただきます。優劣というところ、優先順位というところで、白井議員のところでも答弁したんですが、まず、施策分野間での優劣というところはございません。全方位型のまちづくり。その中でもどこかというところで、やっぱり、柱は誰もが憧れるまち・住み続けたい・帰ってきたいまちを目指す、そこに寄与する施策を優先しているというところでございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）おっしゃりたいことは分かるんですけど、私はあくまでも今町長にお尋ねしてて、ほかの人がどう思っているかではなく、町長自身がどう思っているか、リーダーとして。まず、そこ、優先順位を示されたいんですよ。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）3月議会で施政方針を述べさせていただきました5分野、覚えていらっしゃるかと思います。これ、全方位型のまちづくりをやって、全てのレベルを上げていきたいと思いますということをとうとうと述べさせていただいたところでございます。その上

で、皆様とですよ、議論をしてつくった総合計画というものがありますよね。これに基づいて、今後、人口を維持して、あわよくば願わくば、人口の拡大も目指してやっていきたいと思いますということで予算編成をさせていただき、予算の議決もいただいたところでございます。それを今になってですよ、これ、どれが優先なのかということ自体が、今までの議論を、どう、夏野議員としてですよ、解釈されていたかというところが、私自身にちょっとうまくこう解釈できていないところがありまして、私が言えることとしては、皆様方と議論して煮詰めて決めた総合政策に基づいて、各施策分野に基づく重点化事業を着実に取り組んでいくことこそが、人口目標にかなうというところで御理解いただけたらと思います。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）町長のおっしゃっていることは分かりますが、ここでちょっと観点、角度を変えます。結局、人口戦略としてどこをターゲティングするんだというのが、施政方針だと、私の場合はファミリー層かなというふうに捉えたんですよ。人によってはちょっと捉え方がまちまちだと思うので、その点、明確にちょっとされたいなと思いますのでお願いします。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）人口戦略のターゲティングというところで、第1答弁では守りと攻めというところで答弁させてもらいましたが、もう少し掘り下げますと、やはり人口流出が多いボリュームゾーンとしては、20代から40代という事実がございます。そういった意味でも、若者、子育て世帯をターゲティング等をしているところでございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）明確にターゲット層は20から40の子育て世帯が主要コアのペルソナになると思うんですけど、次に、そうなると、転入者数、転出数、出生、死亡、理由と、恐らく、書いてくださっている部分はあるんですけど、ちょっと私の読解力がどうしても拙くて恐縮なんですけど、これ社会増減をポイントに政策を取られるという認識でよろしいですか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）人口ビジョンでもお示ししましたが、本町における人口推計において、特に社会増減が将来的な人口動態に大きく寄与するという点において、社会動態を、重きを置いているところでございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）そうしますと、アプローチ方法として挙げられているシティプロモーション以外に、具体的に何かあったりしますか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）シティプロモーション、当然、本町の強みをいかに発信しているかということでございますが、当然、根底にはソフト、ハード両面において、例えば、子育てしやすいまちづくりであるとか、そういった施策にひもづいた本町の強みを、そういうターゲット層にアプローチしていく考えでございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）先ほど、小田議員が言っていたように、ほかの町も同様に子育て世帯を展開していて差別化できていない。これ、ちょっと専門用語的に言うと、コモディティ化が完全にしているという中で、それが本質的に正しいプロモーション、戦略の仕方ですかというのが、まず1点、私は疑問に思います。なので、もう一步踏み込むべきではないのかというのが私の提案でして、子育て世帯が何を本質的に求めているかの部分で、子育て支援はほかの町がもう既にアピールを既にした。次、教育に重きを置いてプロモーションをかけるほうが差別化できて、戦略的に正しいはずですよ。普通に、通常考えれば。教育長も御存じのように、我が町は、学力は広島の中でも高いほうですし、そもそも広島は比較的全国でも割と高い水準でいるので、もう少し独自性のある教育の施策を打って、それをプロモーションするほうがいいのではないのかということを私は感じていますと。より差別化できていないプロモーションを今後されても、なかなか実らない可能性があるんですけど、その点、どう考えていらっしゃるかお尋ねします。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）プロモーションにおける強み、教育という観点は非常に重要かと思っています。先日、プロモーション協議会の研修会の中でも確かにコンサルタント、全国的にいつとき子育て施策というところでの自治体間競争というところがもう一通り似たような施策になって、やはり次に求めるのは教育といったような御指摘も、コンサルタントからあったところでございます。いずれにしても他市町がまねしやすいような一つの目玉施策といったものに頼る競争では消耗戦を招きますので、やはり、子育て・教育、加えて、医療や交通、住環境といったトータルパッケージとして、本町が高い水準でバランスしているといったところが移住層に対して選ばれる本質的な差別化につ

ながると考えております。そうしたプロモーションでターゲットに刺さるプロモーションをするべきでないかというところも御指摘のとおりと思いますが、その点については、本町においては奇をてらった施策ではなくて、本町のやはり強みをそのターゲットの若者、女性に刺さるようなクリエイティブデザインであったり、メッセージ性、そういったところをとがらせて発信していくのが重要であるとして、今年度取り組んでいるところでございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）私が言っていることが奇をてらっているかどうかは分からないんですけど、何をもって奇をてらっているというか、とがっているというふうにちょっと定義付けているか、1回確認させていただいてもいいですか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）すいません、誤解を招いていたら、ちょっと修正させていただきますが、その奇をてらったとかいうのはプロモーション協議会の中での全国的なプロモーションでのあり方というところで、奇をてらった施策が目立った、要は目立つことをして注目を浴びても、それが最終的な定住人口、そういったK P Iに寄与してない例も見えるので、そうではなくて、やはり本質的な暮らしやすさというところを施策として力を入れて、その強みをいかにターゲット層に刺さるようにアプローチしていくかというところに取り組んでいきたいという、ちょっと一般論を踏まえた答弁でございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）まず、その点、理解はできました。これ、もしかしたら、ちょっととがった提案、また提案になるんですけど、プロモーションってものすごく難しいなと私自身は感じております。私自身、30歳になったんですけど、もうおじさんですよ、SNSでこうふり始めたのが高校生とかそのぐらいの時代で、実際、ふり始めてからそこまで実際たってないですよ。私自身、こう感じてて、とある住民と話したときに、これ別に言い方ちょっと、もうちょっと柔らかく言うと、年を老いた方の人たちがどんなにプロモーション、SNSとかインスタグラム、何でもいいんですけど、頑張っても刺さるか刺さらないかというので言うと、なかなか質としては高いものがない。そこで、御提案されてた、町民の方が御提案されてたのは、いわゆる高校生、大学生がチームの、いわゆる役場の中のチームに入ってプロモーションを手伝うということを提案されてました。私自身もそれは仮説としてはあったんですけど、そう言うてくださる方もいた

ので、せっかくこの場ですのでお伝えしておきます。私自身も追加で調べました。なら、別の市町村でJK課というのがあると。これ、皆さん御存じかどうか分かんないですけど、女子高生課というものがあって、その地域の女子高生がこういった役場に出向いてプロモーションなり事業に関わっていくというもので、プロモーションに特化したプロジェクトではないんですけど、そういったちょっと、もしかしたら役場として奇をてらったというか、とがり過ぎている提案かもしれないんですけど、そこまでいかなくても、高校生、中学生、大学生を採用してあげて、プロジェクトの中に入れて推進してあげる。なら、相乗効果もありますから、そういうのって一切考えてないのか、考え得る、検討し得る内容なのか、まず、そこをお尋ねします。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本） 具体のJK課といったことも含めて、いろんな角度から御提案ありがとうございます。発信に当たって、発信主体が、やはり若者でやったほうがいいんじゃないかというところは、確かに発信者がターゲット層である若者、子育て世帯の生の声を反映させる必要性は感じておりますので、やはり、全国各地で様々な取組がなされておりますので、まずは本町にあった効果的な手法については深く研究していきたいと考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野） ちょっと話が少しばかり変わるんですけど、事務事業見直しとデジタル化の推進に関してお尋ねをします。これ自体、ものすごくいろいろと精査をして検討されて、ちょっと言い方あれですけど、○、△、×ぐらいで分けて、しっかり検討されているのは分かるんですけど、今まで、この途中経過ですけど、こういった成果があるかお聞きしたいです。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（中村） 現在、令和6年度と7年度に約200事業につきまして、義務的な事業を除く全ての事業について、部署を抽出して200事業を行っております。そういった中で約20パーセントの事業について、廃止とか見直しの方向性を見いだしております。また、それ以外の継続としておる事業につきましても、事業のやり方の見直し等々で、例えば削減額とかそういったものも出てきております。町長答弁にもございましたが、削減額とかそういうのを見いだすこと自体が目的ではありませんので、また、6年度から制度化して取り組んでおりますけれども、6年、7年、8年でやって、これで終わりと

いうものでもございませんので、そこは引き続き不断の見直しを行っていく中で、事業事務の改善を図っていく、それが、成果が出ていくことだろうと考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）これは確認のための質問なんですけど、体制として役場の方々、みんなで事業をすごく仕分けして、いい、悪い、これ、やめるべきだというふうに振り分けをされている主体は、執行部の特に課長部長クラスという認識でよろしいですか。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（中村）まず、最初に仕分をするのは担当部署になります。しかしながら、これは全ての事業について町長、副町長まで上げて、その中で協議、取捨選択をしていくという形になります。最終段階としましては予算編成の中にこれが入ってきますので、それにつきましても、町長、副町長まで上がって精査していくところでございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）私がそれを改めて聞いて疑問に思った点、これ、実効性があるのかなというのが、私自身、疑問でして、というのも当事者が判断して、その事業のいわゆる効率性、成果だったりとか図って、執行部は当事者の観点で見てしまうので、私がこう思うに第三者がしっかりとした目線を持って、その事業を厳しく見て判断してもらう必要があるのではないのかなというふうに聞いてて思いました。その点は第三者入れてしっかり協議をするシステムを構築することは検討されていますでしょうか。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（中村）外部の意見を入れるということで、御意見を頂戴いたしましたので、その点につきましてもしっかり受け止めさせていただきまして、この評価制度の見直しそのものについても、議員から御提案いただいた点も含め、検討したいと思います。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）検討してくださるのはとてもありがたいことで、いわゆるこの事業見直しで、町全体の財政や人材的なこの、いわゆるパイを無理やり効率化させるという意味でも、必要なことであると私は思っているのですが、ただ検討するんだとちょっと私には弱いので、いつまでに検討されて、いつまでこう実行しようとかというのは、現状ないのかどうか、まずお聞きします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）財政課長、申しましたように、今、事業見直し3年かけてやっ

して、今年が6、7、8の3年目になります。事務事業見直しの内容もさることながら、そのやり方というにも、やり方そのものにもちょっと課題が出てきているというふうに感じておりますので、次の8年度やって、次の9年度どうするのか、この3年間と同じやり方でやっていくのかというこの一つの節目に来ていますので、来年度に向けて、更にいい仕組みにしていきたいというふうに考えておりますので、いつまでにということであれば来年度、できれば何か、今までの3年間のやり方を変えていきたいというふうには思っております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）これも確認のためなんですけど、3年間の区切りでやって、そこからリニューアルするときに、より効果的な、私がお示ししたような第三者を入れるなりはしっかりテーブルの上に載っけるつもりでいるという認識でよろしいですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）しっかり検討していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）続いて、個別の大型案件についてお尋ねをします。現状はかなり頑張られているのは分かるんですけど、JRに関しての新規に関して、実務者レベルで実際どのぐらいの頻度でやり取りされているとか、もうちょっとその実態を教えてくださいたいんですよね。私の質問の意図としては、しっかりやっているのというのが伝わってこないんですよ。定期的に数か月に1回、我々のほうに報告が来るぐらいで、やっているかどうかちょっと見えにくいので、その点、教えてくださいたいです。

○議長（桑原）まちデザイン課長。

○まちデザイン課長（矢熊）これまでの実務者レベルでのどの程度の頻度でしていたかということにつきましては、まず、このレベル調整というのが令和6年度から開始をしてございまして、令和6年度につきましては4回、次の令和7年度、昨年度につきましては、勉強会も含めると、4回ございます。今年度につきましても、引き続き勉強会を続けてまいりますし、実務者レベルでの協議というのを進めてまいります予定でございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）今まで年4回と、今後も4回で終わらせるつもりなのか、それ以上もっと深掘って、回数だけが問題ではないのは分かるんですけど、実際、多分ここまでより現実のラインで載っけていくってなったら、より回数重ねる必要が出てくるのが当然かな

というふうに私自身思います。一応、プランとして何回ぐらいこう話す予定があるとか、そういうのがあれば教えていただきたいです。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）大体、年間三、四回をめぐりにはしているんですけども、協議の内容によっては、やはり資料収集であるとか、協議資料を作るというのに一定程度時間がかかるケースもございます。今年度につきましては、町長答弁にもございましたように、管理区分というところを詰めていきたいと思っておりますので、その辺の資料というのは我々が作るパターンもあるんですが、今年度の場合はＪＲさんにちょっと作っていただかなければならないところもございますので、できるだけ密にやりたいとは思っておりますけれども、そこはすいません、相手方もありますので、三、四回をめぐりにやっていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○２番（夏野）ほかの大型事業に関して、まとめてちょっとお尋ねするんですけど、連続立体のほうの交差事業は、これはもう県とか市が絡む話でとても難しいというのは私自身も承知はしているんですが、やはり、総事業費が最もでかくなるものだというリスクは、町長自身も多分お気づきですし、すごく懸念されていると思うんですけど、今後、もっと早めるための動きだったりとか、何かしら、町からアプローチするのはとても難しい、制約があるから難しいのは分かるんですけど、何かしらするつもりはないのかというのをまず教えていただきたいです。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）町長答弁にもございましたように、今一番我々が知りたいのは実際どれぐらい増えるのか、それをできるだけ早く把握したい。町長と議長と県のほうに出向いていただいて、お話をさせていただいておるところもあるんですけども、なかなか、正式な回答はいただけておりません。今後のアプローチの仕方としましては、やはり、私どもが取れるあらゆるチャンネルを通じて、確証ではないですが、できるだけどれぐらいの時期にお示しいただけるものかというのを、アンテナを高くして収集すると同時に、機会を捉えて町長にも議長のほうにも御協力をいただいて、積極的に事業主体のほうにアプローチをしていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○２番（夏野）ちょっと事業のほうから離れて、次、財政規律のほうに移るんですけど、

答弁の中で、財政見通しのローリングに基づく財政状況なども総合的勘案し、保有量とか実効性のある公共施設のファシリティマネジメントを推進してまいりますと書いてあるんですけど、これはつまりどう解釈したらいいのかでちょっと悩んでいて、ちゃんと毎年見ますよ、メインとなる公共施設を見ていくという認識でよろしいですか。それとも、隔年とか定期的に見るようにするのか、どちらでしょうか。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（中村）すいません、収支見通しの方向から御答弁させていただきます。

収支見通しにつきましては、例えば、個別の施設の改修計画とか長寿命化計画を持っております、例えば、学校とか公営住宅につきましては、収支見通しの中に既に反映させております、改修計画に沿った金額を反映させておりますのと、あと、それ以外の部分につきましても、老朽化施設の老朽化対策費というところで過去の実績等を平準化した形で、財政収支見通しの中に見込んでおります。ですから、町長答弁にございました、財政収支見通しのローリングに基づく財政状況なども勘案しというところは、そういった見込んである部分がございますので、それをローリングによって、その収支の見通しの状況を勘案しながら、もう一つの観点として反映させていくという意味でございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）今回、なぜ私がこの質問をしたかというまず意図なんですけど、公共施設ってどうしても高額になるようなものが多々あって、全部を更新だったら、小学校だと50億、ほかの施設、東公民館ぐらいの規模でも20億、とんでもなくかかるので、これをしっかり全体をマネジメントするのってとても難しいというのは私も分かってはいるんですけど、これを、要は年1、しっかりと維持更新、コストぐらいは把握しておかないと、今後、財政がきつくなった、もし仮にですよ、人口減少が本格的に起きちゃった、そこまでプロモーションだったりとかもうまくいかず、人口が流入しなかったという、もし最悪のケースを考えた場合に、先々、打っておくべきリスクマネジメントとしては当然のことなんですよね。公共施設全体、主なものでも最低限いいです、まだ余裕があるものも含めてでいいです、それが一体どのぐらいの維持管理コストがかかってて、今後もし財政が縮小、仮にした場合、どのぐらい統合なり用途転換、ある程度これは抽象的にもこの答弁、抽象論で答弁書かれてて、もう、これ正論なんですけど、その正論を貫くがためにそういうことをしないと、いきなり財政がもちません、公共施設維持コストがこんだだけ実はかかっていました、二、三年前から議論されると、議員だけではなく

て町民もものすごく腹が立つし、何で先に教えなかったのか、それだったら、ちゃんと期待値をコントロールして、どこに何に焦点を当てて縮小なり、しっかりと重点して、若しくは統合するなりを検討できるんですよ。それがしっかりとなされているかが、私自身、疑問なので、今後それに関して、しっかりと、毎年メインの建物の把握ができるようにしていただけないか。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（中村）まず、実際にかかった施設の改修とか維持管理にかかった金額につきましては、毎年の決算の中で主要施策の成果の中でお示しさせていただいておるところでございます。そういったところも含めまして、また、将来に向けては総合計画の実施計画等との整合も図りながら、維持管理費と、それから、個別計画があるものにつきましては、それらを適正に収支見通しの中に反映させてまいります。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）では、次からしっかりとされるという認識でよろしいですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）毎年、決算のところで添付で出させていただいている主要施策の効果の中に、基本的に大きな施設につきましては、管理コスト、人件費とか住民利用者1人当たりのコストというのが載っておりますので、それは今までもやっていますので、それは当然これからもやってまいりますし、あとは、施政方針にもありましたように、収支見通しという大きなものについては定期的に、社会情勢等変わったときにはローリングしてお示しのほうをしていきたいというふうには考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）とても長くちょっと話がなったので、簡単にまとめ、私のほうがまとめます。人口のターゲットとしては20から40代の方、それに対してプロモーションとして、ほかにも現状のプロモーション事業と別途で検討されるということでよろしいですねというのがまず確認ですけど、まとめも含めて。次に、いわゆるターゲットが明確になったのであれば、今後されるような主要施策に対しても、メインのターゲット層が明確であれば、それに対してアプローチも明確になっていくと思うので、それを軸に今後やっていただきたいです。事務事業の見直しに関してなんですけど、これに関してはただの合理性で動くべきではないというのは私自身も感じております。ただ目標値、削減金額をやって、結果的に住民さんが不幸になっちゃいけないというのは私自身も感じてい

るので、そこはそうならない、だけでもしっかりと実効性のある、担保されたシステムで動く必要があるので、それはされるということで私は受け止めているので、是非やっていただけたらと思います。ほかの大型事業に関しても、皆さんが定期的に管理をして、連絡をされているという点は、町民さんも知っていただかないといけない部分でもございますので、今回ちょっと確認した次第でございます。財政規律の面においては皆さんがしっかりされているのは私も承知はしているんですけど、今後も議員に対しても、町民に対しても、できる限り、公共施設も含めた財政の見通しを分かりやすく提示していただきたいと思っております。以上で、私の一般質問になります。

○議長（桑原）説明員入替えのため暫時休憩をいたします。再開は14時30分。

~~~~~○~~~~~

午後2時16分 休憩

午後2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。5番、石橋議員。

○5番（石橋）5番、石橋京子です。本日は大きく2項目、協働のまちづくりほか1点について質問させていただきます。

1番、行政の伴走型支援による、実効性のある協働のまちづくりについて。私はこれまで一貫して、まちづくりは人づくりであると訴えてまいりました。しかし、残念ながら、住民の声を行政に届けても、それは住民の皆さんが自分たちで考えることだ、あなた方がすることだという突き放すような回答が返ってくる場面に何度も直面してきました。協働の主役は住民です。しかし、行政が、住民がすることだからと一線を引いてしまうことは、協働ではなく責任の切離しではないでしょうか。住民が自ら動こうとしたとき、複雑な制度や前例踏襲といった行政の壁が、その意欲をそいでいる現状を看過してはなりません。元保育士として私は多くの子どもたちや保護者に接してまいりました。人は、誰かに見守られ、支えられていると実感したとき、初めて主体的に動く勇気を持てるものです。まちづくりも同じです。行政が伴走者として寄り添い、ともに知恵を絞る姿勢を見せてこそ、住民の力は引き出されます。そこで、以下について姿勢を明確に伺います。1、住民主導と責任の切離しの認識の差について。住民による主体的な活動に対し、行政が支援を控えることが自立を促すことだと誤解されてはいないでしょ

うか。住民が活動の壁にぶつかった際、行政が主体的に関わり、解決策をともに探る伴走支援こそ必要と考えますが、認識はどうでしょうか。2、できない理由をできる方法に変える仕組みづくりについて。住民の新しい提案に対し、行政が過去のルールを理由にできないと断るのではなく、どうすれば実現できるかを検討する対話の窓口を強化すべきです。組織全体で前向きな検討を行うためのガイドラインや体制を整える考えはありませんか。3、町長との対話ボックスの活用と住民の声の可視化について。公共スペースに設置している対話ボックスは、住民の声を聞く貴重な協働の窓口です。しかし、寄せられた意見がどのように扱われ、どのように町政に反映されたのかが見えなければ、住民の参画意欲はそがれてしまいます。プライバシーに配慮しつつも、寄せられた要望の傾向や町としての回答を定期的に公表し、住民と行政が課題を共有できる情報の可視化の仕組みをつくる必要があります。声から始まる対話の仕組みが協働の具体的な一歩になります。住民の声の可視化について考えはないでしょうか。4、将来の社会的コスト削減としての人づくりの投資について。今、地域で人を育て、つながりをつくることは、将来の孤立防止や防災、福祉コストの削減に直結します。行政はこれらを単なる住民活動と捉えず、持続可能性を高めるための最優先の投資と位置付けるべきと考えます。実際に海田町には、行政の資金援助を受けず、無報酬で洞所山や日浦山のルート整備、瀬野川の環境保全、西国街道案内に尽力されている尊い団体が存在します。さらに、それだけではなく、様々なイベントや祭りを通じて、海田町の魅力をPRし、盛り上げている団体も存在します。この活動は、行政が行えば莫大な予算がかかる管理や環境教育を住民の力で肩代わりし、隠れた公共インフラ活動や魅力発信PRを行っています。しかし、実態は活動のミーティングに施設を使うのすら有料の団体もあり、不条理な格差の中にあります。今ここに必要なことは最優先すべき人づくりの投資そのものです。持続可能性を高める仕組みの投資として、1、拠点の無料化、地域貢献に資する町有施設・公民館の使用料免除の仕組みの透明化、2、PRパンフレット作成の協力、3、活動の周知協力、広報紙やSNS発信、4、活動の安全保障、5、情報の共有などが必要と考えます。ともに知恵を出し合うことのできる具体的な支援制度を最優の投資と位置付ける考えはありませんか。

2、公共スペースの安全管理を含む質の高い活用と住民の声の可視化による協働の深化について。公共スペース活用についてはこれまでも議会での議論、一般質問でも取り上げられたところですが、私は人づくりというソフトの観点から、更に一步進んだ具体

策を提案したいと考えます。既に、公共施設のゆとりスペースをサードプレイス、3番目の居場所として、21時まで開放するなど、場所の提供については一定の成果を上げていると認識しております。しかし、現在の開放という枠組みから一步踏み込み、その場所を使ってどのような地域課題を解決し、どのように人づくりを行うかという安全管理を含む質の高い活用を促進するべきではないでしょうか。そこで、以下について伺います。1、公共スペースの安全管理を含む戦略的活用に向けた伴走支援について。現状のサードプレイスは開放しているだけで、住民のやりたいという意欲を町が後押しし、形にするための対話が不足していると感じます。例えば、呉特別支援学校のコーヒー販売やなかよし実習所のクッキー販売などは地域連携と言えます。一般のキッチンカー販売着手など、特定の目的を持つ団体に対し、単なる開放だけではなく、伴走支援を行い、一步踏み込んだ活用ルールを策定する考えはありませんか。このルールづくりは人を育て、つながりをつくるルールにするため、作成プロセスそのものに住民を巻き込む手法もあると考えられませんか。また、サードプレイスの安全管理はどのようにされておられますでしょうか。この提案の実行により、公共スペースが地域の共有資産に進化すると考えます。公共空間の価値をともに高める協働の深化に向けた取組について伺います。以上でございます。お答えをよろしくお願いいたします。

○議長（桑原） 竹野内町長。

○町長（竹野内） それでは、石橋議員の質問に御答弁をいたします。

1点目の行政の伴走型支援による、実効性のある協働のまちづくりについての質問でございます。一つ目と四つ目につきまして、住民活動団体はそれぞれの趣旨や目的に沿って自主的かつ独立して活動をされておられます。このため、町への御要望や御相談に対しては、可能な範囲で必要な支援を行うことを基本としており、この姿勢は今後も変わるものではございません。これまでと同様、団体の自主性を尊重しつつ、伴走型の支援に努めてまいります。二つ目と三つ目につきまして、現在、本町では町長との対話ボックスへの御意見や御提案のほか、各担当課の業務に対するお問合せを直接いただく体制を整え、運用しております。お寄せいただいた御意見等のうち、見直しや反映が可能なものにつきましては、適宜対応をしておりますが、現行の制度上の理由などから、投稿者の御期待に沿いかねる場合もございます。その際におきましても、対応が困難な理由や背景を丁寧に御説明し、御理解をいただけるよう努めているところでございます。これら町長との対話ボックス等にお寄せいただいた内容と回答につきましては、投稿者

の御意向を確認し、個人情報の取扱いに配慮した上で、既に町ホームページにおいて公開をしているところでございます。また、これらの事例の一部を広報かいたでも紹介をし、広く町民の皆様との情報共有に取り組んでおります。

2点目の公共スペースの安全管理を含む質の高い活用と、住民の声の可視化による協働の深化についての質問でございます。公共施設の一般開放につきましては、特定の用途を設けず、住民の皆様が日常生活の中で気軽に集い、居心地よく過ごせるサードプレイスとしての役割を期待し、運用しているものでございます。役場庁舎における福祉作業所等の製品販売なども、日常業務や施設管理に支障のない範囲での限定的な運用にとどめることで、誰もが自由に利用できる環境が保たれ、多くの皆様に日常的に親しまれる場所となっているものと認識をしております。こうした現状を踏まえ、今後とも広く皆様に気兼ねなくお立ち寄りいただき、思い思いに過ごしていただける場所として運営してまいりたいと考えております。安全管理につきましては、職員や警備員による見回りやお声掛けなどを通して、利用者の安全確保に努めているところでございますが、何より利用者の皆様がマナーを遵守し、良好な環境づくりに御協力いただいていることで円滑な運営が維持できているものと認識をしております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）それでは、再質問させていただきます。行政の伴走型支援による実効性のあるまちづくりというところで、可能な限り支援をしている団体の自主性を尊重しつつ、伴走型支援に努めてまいりますとおっしゃいました。困ったときは相談できるという安心感がちょっとないんですね。責任と負担が一部の熱心な住民にだけ集中していて、いずれ担い手がいなくなるというところから、私は、これは一つ言葉にして言いたいと思って質問させていただいておりますけれども、対等な役割分担と信頼関係こそが本町の目指すべき真の協働ではないかと私は思うんですけど、これはやはり困ったとき相談できる、ここに来たら相談できるんですよというような窓口が実際に海田町の中にはあるんでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）今、議員がお尋ねの件につきましては、当課地域みらい課のほうでお困り事、相談事についてお話をお聞きしますのでよろしく願いいたします。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）地域みらい課に行けば、いろいろな質問して、安心して次の自分たちの活

動が運営できる。これって、やはり地域みらい課でやっておられますけれども、じゃ、住民の役割というのは知恵と行動、身近な見守りをしてくださる、また、行政の役割というのは責任を持って安全なルールをつくるということになっていくのではないかなと思うんですね。そして、これが支え合うということにつながる。自主性を尊重しつつ伴走型支援というふうに変わっていくのではないかと私は思うんですけども、例えば、何かトラブルがあったら責任を取れない、責任の境界線というものが明文化されていないといけないと思うんですね、これって。例えば、高齢者の見守りをした場合、ボランティアでした場合、トラブルは事務局に連絡してくださいというだけではなくて、これって、どういうふうな仕組みをつくるということはとても大事なことだと思うんです。一番最初に異変の発見がある、そしたら次には119番につなげてくださいますよとか、その次には事務局につなげてください、責任の引継ぎは事務局で行いますよというふうな、そういうルールみたいなものもつなげていかないと、やっぱり安心してボランティアに関われないと私は思うんですが、これはどのように解釈しておられますでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）幾つかそうだろうという仮定のもとで御答弁差し上げますけれども、住民活動団体の方々、いろんな趣旨、目的、活動内容様々ある中で、議員がおっしゃいますように、一律のルールの設定というのは、これは無理だと思っています。ただ、何か相談を受けた場合にはさっきおっしゃった観点で言えば、危機管理の点でこういう可能性があるんじゃないかなとか、そういう協議、相談ということは対応させていただけると思いますので、そういったことでの支援ということで対応させていただきます。

○議長（桑原）あまり方向性から外れないように、通告どおりやってください。石橋議員。

○5番（石橋）やはり、今言う、私が一番最初に言った住民主導と責任の切離し、認識の差というものに対して、私はお答え願えたらと思って言ったんですけども、団体の自主性を尊重しつつ、伴走型支援に努めていくというふうに曖昧な考え方でお話しされたので、ここをもう一度深く聞きたかったんですね。この伴走型支援というものは海田町ではどのように例としてやっておられるのか。例えば、ボランティア団体が物を借りたい、物を貸してくださいと言ったときに、ある団体では、例えば部屋を貸します、部屋を貸しますと言って、海田町のために貢献しているところでは、やはり無料、減免の団体があったり、また減免の申請をしてないから減免ができないですよというふうに言われたと、そういうふうに言われるんですね。やっぱりルールの明確化、そういうものを

きちっとしとかなないといけないということを私は訴えたいと思っているんですが、いかがなんでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）今おっしゃいましたこちらの団体にはオーケーだけど、こちらはNGというような、そういう恣意的な運用をしているつもりはございませんで、一定のルールに基づいて御案内しております。伴走支援の考え方はどうかというおっしゃる話ですけど、町長が答弁差し上げましたとおり、まずは住民活動団体という活動がまずありきでございますので、その上で行政の立場でできること、協力できることというのを支援差し上げる、そういう立場であると認識しています。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）例えば、先ほど言いました洞所山や日浦山ルートを整備をされている団体があられますけれども、そのチームではこの間、先ほどから話が出ている災害のときにも、土のう袋を何百個も積んでその支援に当たったと。最近になってようやく個人個人の保険とかにも着目して、自分たちに保険を掛けていただいたんですよ。だけど、その活動費は自分たちは自分の足で行って、好きだからやっているというような雰囲気にとらまえておられるというところに矛盾を感じると。やはり、このところでも自分たちがやる方向性、ボランティアさんが動きやすい伴走型支援というのはどういうふうなところで、問題点が出てきたら、今、地域みらい課に言えばいいと言われましたけど、それをきちっと表面化していただけないかということを私は言いたいんですけど、表立ってきちっとこういうふうなボランティア団体ができ上がったときには、何かあったら、自分とこに来て話をしてもらったらいんですよというふうなことを明確化していただけないかということを言うておりますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）当課地域みらい課の役割としてそういうものがあるということは何らかの形で発信はしていきたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）それはきちっと明確化していただければと思います。次に、二つ目と三つ目の対話ボックスについての話ですけども、見直しや反映が可能なものには適宜対応していますと、対応が困難な理由や背景を丁寧に説明し、理解をしていただけるように努めているところです、どのようにして努めておられるのでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）御答弁差し上げておりますとおり、どういう理由で実現ができないか、またその背景はどうかということを丁寧に説明することで御理解いただけるように努めている、そういう趣旨でございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）住民さんの声を、どのようなものが来ているのかというのを統計を取って表現するということはできないのでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）町長との対話ボックスがまだ昨年の11月からの運用でございますので、統計ということにまで至るまでに数字がございませんけれども、カテゴリーごとにまとめて数量等は適宜整理していきたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）継続してそういう方向性をよろしくお願いします。

次に、公共スペースの安全管理を含む場所のことですけれども、政府の地方創生や孤独・孤立の施策観点からも住民が気軽に集い、つながり合える第3の居場所ということで、サードプレイスを開放されているということは分かりますけれども、やはり、これは公共スペースに住民同士やボランティア団体をつなぐコミュニティコーディネーターなどの配置をして、もう少し深掘りをするような考え方はないでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）現在の運用といたしましては、町長答弁にもありましたように、気軽に来ていただいて、自由に使っていただくということを主体的に運営してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）先ほど言いましたように、呉の特別支援学校のコーヒー販売やなかよし実習所のクッキー販売など、地域連携をしていただいていると。そこで皆さんがとても開かれた庁舎だというふうに言っておられますので、これは福祉系のキッチンカーが来たり、また一般の業者が来たり、地元の飲食店、商工会を通じて連携して、その下に皆さんが自由に出入りできるような仕組みづくりというのも必要かと思ひまして、先ほど言いましたように、コミュニティコーディネーターを配置したらどうかというふうに言ったんですね。これには地域おこし協力隊がミッションの中にコミュニティマネジャー

を設定するというふうにすると募集できるんですね。ですから、地域おこし協力隊というものもとらまえて、やっぱり海田町の中にいろいろなものを自由に使っていただくだけではなくて、次につながるワンステップ上がった考え方はできないかと思って提案しているんですけれども、いかがなんでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）現時点におきましては、まずは自由に使っていただく、その中で公共施設も身近に感じていただきたいと思いますし、ここで学習をして成長していったという町への愛着とかも持っていただければと思います。その先に生まれ育った海田町で何かというようなことは生まれてくるかもしれませんが、現在、公共施設のサードプレイスとしては自由に使っていただくということを主眼に置きまして、運営をしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）今、私が言いましたように、地域おこし協力隊を使って、次のワンステップ上がった物事に考えることはできないかということを今訴えているんですけれども、そこはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）今新たに地域おこし協力隊を、例えば、コミュニティコーディネーターとして活用してはどうかという提案がありましたので、その点については他自治体の状況等をまずはちょっと調査研究をさせてください。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）調査研究をしていただいて、更なる深掘りができるような海田町に進化していただきたいと私は願うんですが、やはり、とどまってしまったら次のステップには上がれないというふうに考えております。ですので、また、なぜそれを必要とするのかと言いますと、夜間9時まで子どもたちが出入りしている、大人ももちろん出入りしているかもしれませんが、長時間の間、子どもたちだけでその安全管理というものも、もしこの地域おこし協力隊じゃなくて、要するに、夜間のキッチンカーとか、そういうふうなもの来たとしたら、もちろん、海田町内の地域の人たち、業者の人たちが入ってきたりとかした場合に、安全管理、子どもたちの見守りにもつながるのではないかと、やはり、その長時間安全管理というところも着目して物事を考えていかないと、先日、この庁舎の椅子が焦げていたというようなことをお伺いしてお

りますので、そこら辺の安全管理も含めて、どのように対策を練っておられるのかというところをお伺いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）多くの方に使っていただいておりますので、時としてそういうトラブルがあることもございますけれども、一般的に言いますと、利用者の皆様のマナーによりまして、良好な状態で運営ができていますものと認識をしております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）もし、何かあってからでは遅いので、やはり、きちっとした安全管理、またサードブレイス、この利用者の人たちにもこういうふうなルールのもとで使ってほしいということをきちっと訴えるべきではないかと私は思いますし、それを言うんではなくて、見守り隊をどのようにして仕組みをつくるのかということも大切ではないかと思って、今回、この安全管理を含めたサードブレイスというふうに言ったんですけれども、そこら辺のところはどのように、ただ貸しているだけ、お互いの協力、安全管理はお互いのあうんの呼吸、それではちょっと安全管理という手拔かりがあるのではないかと思います。うんですが、いかがですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）決して常時監視をしているという状況ではございませんが、役場庁舎におきましては、警備員の巡回で開設している状況のほうは把握をさせていただいております。そういった中で、特に規制をかけたりとかするようなことなく運営できているのが現状というふうに認識をしております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）庁舎内ではそういうふうに警備の方がおられます。ほかの場所ではどのようになっておるのでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）町内の各施設で開放はしておりますけれども、必ず職員は誰かおりますので、当然に来場されているお客さんには注意を払って館のほうの運営をさせていただいております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）私がちょっといろいろ見て回ったところ、やはり、利用者の方が自由に、高校生も出たり入ったり、大きな声でしゃべったり、電話をしていたりとかいうふうな

ところを見たので、やはりきちっとしたその安全管理、またマナーというものについてもきちっとしたものが必要ではないかというふうに私は思ったんですね。ですから、お互いのあうんの呼吸でそれでいいですというふうに思ってしまったのは、やはり手ばかりがあるのではないかというふうなことを訴えておりますが、いかがですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）確かに御指摘のとおり、多くの方に使っていただいておりますし、高齢者の方が来ても、こどもが寝そべって、高齢者の方が適切に使えていないといった御指摘もいただいております。そういったところも施設の職員でありますとか、見回りのときに目に余るようなことがあれば声を掛けるでありますとか、適切なマナーをお願いするような啓発のほうを行いながら、あまり、こう監視ではなく、自由な活動の中でサードプレイスとして使っていただければというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）そのように、では、自由に使うのではなく、見守りをきちっとして、やはり警備員さんがおられるところはそうやってやられるかもしれませんが、事務所で管理者がおられるところでは自由に開放しているその様子を私は目の当たりに見て、やはり、注意喚起も必要ではないかと思っておりますので、実際に役場の方々も、夜、どのような状態になっているのかを目配りをしていただいて、この安全管理のほうはきちっとしていただきたいと私は望みますが、いかがですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）引き続きまして、施設管理者、職員等が注視をしながら運営してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）一番最初のボランティアの皆様の活動のことを先に話しましたけれども、ボランティアの皆様が今活動されていることは、単にボランティアさんを優遇したりしようと思うことで言ったのではなかったんですね。活動の保障によって、住民の参加、ハードルが下がれば、現役世代の共助への参画が一気に進むんではないかと思います。また、そういうふうにすると、結果として町の防災や防犯力、安全保障が飛躍的に向上しますし、将来的な行政コスト、共助の大幅な削減と災害に強いまちに直結する、ここが、今回、この協働のまちづくりというところを強く訴えてきたわけです。最後に、これは山を歩く会の人たちが実際にこの100低山とかの本に、こういうふうにしてPR活

動もしている。PRではないんですけれども、本に載るような海田町なんです。ですから、こういう活動が表に出るように、また皆様が知っていただいて、山と溪谷の中にもこういうふうにして、本の中に示してもらっているような海田町でございますので、やはり、海田町のボランティアさんがどのようにして活動しているのかというのを、もう一度、いま一度見ていただきまして、伴走できるところは伴走する、またこういうふうにすると、ボランティアの活動が活性化する、そういうところに着目していただきまして、この住民主導という言葉だけを反映するのではなく、ともに海田町をつくっていくというところを、もう一度、いま一度訴えまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（桑原）説明員入替えのため暫時休憩をいたします。再開は15時15分。

~~~~~○~~~~~

午後3時05分 休憩

午後3時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。9番、大高下議員。

○9番（大高下）9番議員、大高下です。本日は1項目について質問いたします。災害の復興と防災庁の新設への対応について。4月20日16時52分に三陸沖で最大震度5強の地震が発生し、大規模地震発生の可能性が高まっているとして北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表され、改めて、いつ大きな災害が発生しても不思議ではないと強く感じたところです。今年は東日本大震災から15年、熊本地震から10年の年で、様々な場面で災害や防災が注目され、話題に上がっています。先日も熊本地震発生時に知事をされていた蒲島郁夫氏の話がありましたが、災害後の対応について、1、被災者の痛みの最小化、2、単に元の姿に戻すのではなく、震災前よりいい形を目指す創造的復興、3、熊本の更なる発展を原則として、復旧・復興に取り組んだとの話がありました。1、本町においても平成30年7月に豪雨災害を経験して、災害の復旧・復興に取り組んでおりますが、これまでの復興の取組をどのように評価し、今後、どのようにまちづくりにつなげていこうとしているのか、お考えをお聞かせください。2、今年の11月には防災庁の新設が予定されており、防災庁の役割として、1、防災に関する基本的政策・国家戦略の立案、2、徹底的な事前防災の推進・加速の司令塔、3、発生時から復旧・復興までの

災害対応の司令塔が示されておりますが、本町への影響や対応をどのように考え、準備しているかお聞かせください。3、環境庁は、災害時のペットの避難に関する自治体向けの指針を近く改定します。飼い主と一緒に行動する同行避難を促進するため、自治体の動物担当部局と災害対応部局の連携を強化し、役割を明確化する。動物が苦手な人にも配慮し、避難所では人とペットが別々の部屋で過ごす住み分けを推奨して、具体的な方法を盛り込む方針です。本町として、どのような取組をするかお考えをお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○議長（桑原）竹野内町長。

○町長（竹野内）それでは、大高下議員の質問に御答弁をいたします。災害の復興と防災庁の新設への対応についての質問でございます。1点目の平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興につきまして、町民の皆様をはじめ、関係機関の多大なる御協力により、被災箇所の復旧はおおむね完了いたしました。これに並行いたしまして、砂防えん堤の整備や河川改修、橋りょうの架替えなどが進んでおり、被災前と比べて地域の防災力は確実に向上しているものと評価をしております。今後とも防災に資するハード整備を着実に進めるとともに、自助・共助・公助の緊密な連携の下、地域防災力の更なる向上を図り、安全・安心を基盤とした魅力あるまちづくりを推進してまいります。2点目の新設される防災庁への対応につきまして、同庁が推進・加速させる事前防災においては、建物の耐震化や防災まちづくり、復興の事前準備のほか、スフィア基準等を踏まえた避難生活環境の抜本改善、デジタル防災技術の活用などに取り組むこととされております。本町といたしましても、今後の国の動向を踏まえ、地方自治体に求められる役割や対策について適切に対応してまいります。3点目の災害時におけるペットとの避難につきまして、現在、初動時に開設する5か所の避難所のうち、4施設においてペットの同行避難を想定し、専用スペースを確保しております。今後、環境省の人とペットの災害対策ガイドラインの改訂が予定されているため、改訂後はその内容を踏まえ、町のマニュアルを改訂し、避難所の適切な運営管理に努めてまいります。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）それでは、再質問させていただきます。初めにペット避難についてお伺いしたいと思います。現在、ペットと一緒に避難はどの程度ありますか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）近年の避難指示等でペットと一緒に避難されたのは、直近で令和6年

7月の際に、町民センターへ福祉施設のほうから犬が2頭と1頭の猫、その3頭の避難がございました。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）ちょっとあまりにも少ないと思うんですが、周知が足らんのではないんですか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）ペットとの同行避難については、今のところちょっと現在周知があまり進んでないところでございますので、周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）例が少ないんであれなんですが、来られた方と飼い主は一緒という形ですか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）避難される住民の方の中にペットのアレルギーなどの方がいらっしゃる場合もありますので、別の場所でペットはペットだけの場所で避難というか、置いていただくような形になっています。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）今後、恐らくペット避難が本当に増えていくと思うんですよね。そういう中で、もし増えた場合、要するに今までの経験からいったら、自宅避難とか自動車、自分のマイカー避難とか、そういうようなマニュアルはあるんですか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）ペットの避難に関しまして、避難所の運営の中では、ペットはこの場所にしようという部分は持っておりますけれども、それぞれ避難される方に対してどうして欲しいというようなマニュアルはまだ持ってはございません。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）今から、いろんな考えの方がおられると思いますけど、やっぱりこれは大事な問題になってくると思うので、しっかり取組のほう、それで来られん人に対してもどういう処置を取ったらええかという、やっぱり周知は大事じゃないかと思うので、その点、よろしくお願いします。続きまして、防災庁についてお尋ねします。まず、防災庁新設ということで、国において防災庁創設の議論が進められております。この間、衆議院も通過したということ。町長は今後の自治体防災行政において、最も大きく変わ

る点をどのように認識されているかお伺いします。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）防災庁の役割として、通告にもありました三つの要素がございますけれども、基礎自治体にとって一番大きな影響があるのは、事前防災の徹底というところだろうと思います。防災庁と関連してその関係法令も改正をされて、避難所生活の抜本的な改善といったような項目も出ておりますので、今後、その基礎自治体に求められる事前防災の中身というのが大きく変わってこようかと思っておりますので、今後、防災庁も発足いたしまして、いろんな情報が出てこようかと思っておりますので、それらを注視しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）現時点で防災庁の新設後の取組について、何か情報を得ておられますか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）現時点では防災立国の推進に向けた基本方針という、令和7年12月に政府が出されたものしか情報として得ておりませんので、具体的にこれをこうしなさいというような情報は得ておりません。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）防災の中でも、特に避難ということが大事だと思うんですが、特に個別避難で、災害弱者対策として個別避難の計画の策定なんですが、海田町はどのようにされておりますか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）令和8年3月末時点で、海田町で個別避難計画の策定状況が257件、要支援者名簿に名前の登録を許可していただいた方のうち、30パーセント余りの策定状況になっております。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）先日もちょっと研修を受けたんですが、海田町にも福祉避難所があると伺っているんですが、どのような運営をされているんですか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）福祉避難所の開設につきましては、大きな災害があった際にそういう個別的なケアが必要な方がいらっしゃった場合に、お願いをして開いていただくような運用になっておりますので、そういった形で個別の連絡で開設のほうをお願いするよう

になっております。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）先日、研修のときでも、今、自治体で福祉避難所というのが、名前ばかりになっているんじゃないかというように指摘を受けました。それというのも、特に福祉避難所については訓練がなかったら絶対にできないし、もうこの方は織田幹雄へ必ず行くとか、あらかじめ決めていかないと、特殊な方ですので、そこまでしていかないと、ただ名前だけの福祉避難所となるということも指摘がありましたので、その辺を今後どうされますか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）そういった方につきましては、個別避難計画の中でどちらいうのを定めていただいて、という形の運用にさせていただければと思っております。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）特に、今からはDX、デジタル、DXが大事ということで、防災庁ではデジタル活用の強化を重要視しているとお聞きしております。本町として避難情報の発信、安否確認、被害掌握などにおける防災DXを今後どのように推進していくのかお伺いします。

○議長（桑原）通告からちょっと外れていますよ。DXの通告、出ていませんから。答えられますか。はい、お願いします。防災課長。

○防災課長（松井）今後、防災庁が本格的な運用を始めて、こういった方法というのを示されるんだと思うんですけど、それを確認させていただきながら、町で取り入れるものがあるかないか、そこら辺も研究をしてまいりたいと思います。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）いずれにしても、この防災ということは一番大事な部分ですので、しっかりと取組のほう、特に事前計画というのが大事になると思いますので、しっかり取組をお願いして、終わります。以上です。

○議長（桑原）1番、後原議員。

○1番（後原）1番、後原です。本日は1点質問させていただきます。近年、全国的に猛暑が常態化し、体育館の空調設備は快適性の向上という枠を超え、児童生徒の健康を守るための必須インフラとなっています。さらに、本町においては体育館が災害時の主要な避難所として位置付けられており、空調設備は防災機能そのものを左右する重要な設

備であります。本日は体育館空調設備整備における熱源方式の選定について、そして、それと不可分となる断熱性能の改善についてお伺いします。本町では、令和8年度から海田中学校、海田西中学校の体育館空調設備に向けた実施計画が予定されています。しかし、現時点で公開されている資料からは電気式、EHPを採用するのか、ガス式、GHPを採用するのか、その判断基準や比較検討の内容が明らかではありません。その空調方式の選択は単なる設備更新ではなく、防災・財政・環境・教育の四つの観点が交差する重要な政策判断であると考えています。

そこで伺います。質問1、体育館空調の熱源方式には、主に電気式、EHPとガス式、GHPがあります。それぞれに明確なメリット・デメリットがあり、自治体によって選択が分かれているのが現状です。本町として、熱源方式を比較検討する際に重視している観点は何か。防災性、ランニングコスト、初期費用、環境負荷、維持管理など、どの要素を優先して判断しているのか、まずお示ください。

質問2、次に電気式、EHPについて伺います。一般的に電気式には以下のような特徴があるとされています。メリットとして、1、省エネ性能が高く、年間を通じた効率が安定している。2、設備構成が比較的シンプルで、保守が容易である。3、電力のみで稼働するため、燃料供給設備が不要である。デメリットとしては、1、夏場のピーク時に電力負荷を集中し、契約電力が大きくなりやすい。2、停電時には稼働が困難で、避難所としての空調確保に課題がある。3、体育館のように、短時間で一気に冷やしたいという用途では立ち上がりが弱い場合がある。これらはあくまで一般論ですが、本町として、電気式を採用した場合の利点と課題をどのように認識しているのか、町の見解を伺います。

質問3、続いて、ガス式、GHPについてお伺いします。一般的には次のような特徴を指摘されています。メリットとして、1、立ち上がりが早く、体育館のような大空間に向いている。2、電力負荷が抑えられ、契約電力は小さく済む。3、停電時にでもガス供給が確保されていれば、稼働が可能な機種がある。デメリットとしては、1、機械構造が複雑で、保守費用が高くなる傾向がある。2、ガス料金の変動リスクがある。3、排熱や騒音への配慮が必要である。これらを踏まえ、本町としてガス式を採用した場合の利点と課題をどのように整理しているのか、町の考えをお聞かせください。

質問4、体育館は災害時に多くの町民が集まる指定避難所です。その際、空調が確保されているのかどうかは命に関わる問題です。電気式は停電時に弱く、ガス式はガス供

給が確保されていれば稼働できる機種もあるなど、防災面での違いは非常に大きいと考えます。本町として、避難所機能の観点から、どの熱源方式がより適しているのか、またその理由についてお示してください。

質問 5、体育館の空調効率は熱源方式だけではなく、建物自体の断熱性能に大きく左右されます。特に体育館は天井が高く、熱が逃げやすい。外壁・屋根の断熱が不十分な場合が多い。夏は熱気がこもり、冬は冷え込みやすいという構造的課題があります。さらに、断熱改修を空調更新と同時に行うことの効果については、国の試算やほかの自治体の事例からも明確に示されています。文部科学省の試算では、断熱改修を行わずに空調を設置した体育館と、断熱改修を行ってから空調を設置した体育館を比較した場合、年間の光熱費は約280万から140万円と、50パーセント削減できるとされています。これは断熱性能の改善が空調負荷を大幅に減少し、ランニングコストを半減させる効果を持つことを示す非常に示唆的なデータです。また、明石市の事例では、屋根の遮断塗装や壁面断熱材の追加などの断熱改修を行った体育館では、空調運転時の光熱費が断熱改修を行っていない他市の体育館に比べて、約30パーセント軽減したと報告されています。そこで伺います。1、本町体育館の現状の断熱性能をどのように評価していますか。2、空調更新と併せて断熱工事を行う必要性をどのように認識しているのか。3、断熱工事を行った場合の効果、省エネ・快適性・避難所環境への改善について、町として試算や検討を行っているのか。以上、断熱性能の観点から町の見解を伺います。

質問 6、熱源方式の選択と断熱工事は、本来、切り離せない議論です。断熱性能が低いままでは、どの方式を選んだとしても、エネルギーが無駄に逃げ、ランニングコストが高止まりします。逆に、断熱性能が高ければ、小さな能力の空調で済む、避難所としての快適性が向上する。長期的な財政負担が軽減できるといった効果が期待できます。そこで伺います。本町として、熱源方式の選択と断熱工事をセットで検討する方針をいつまでに示すのか、スケジュールと判断の考えをお示してください。

○議長（桑原） 竹野内町長。

○町長（竹野内） 後原議員の質問には教育委員会から答弁させます。

○議長（桑原） 教育長。

○教育長（森山） 後原議員の質問に答弁いたします。

体育館空調整備についての質問でございますが、1点目の熱源方式の比較検討の観点につきましては、議員御指摘のとおり、この度の補助制度の趣旨から防災性は重要な要

素であると認識をしております。加えて、イニシャルコストやランニングコストを踏まえたライフサイクルコストのほか、室外機等の設置場所の制約等を総合的に勘案し、比較検討を行う必要があると考えております。

2点目、3点目の熱源方式ごとの利点と課題につきましては、どちらの方式も議員御指摘のとおり、それぞれメリット・デメリットがあることを認識しており、現在、実施設計において整理を行っているところでございます。

4点目の避難所としての防災機能の観点につきましては、昨今、国からは、避難所となる学校施設の防災機能の強化を一層推進するよう要請されており、避難所における熱中症対策も喫緊の課題となっております。避難所機能の安定継続性等の観点も踏まえた最適な熱源方式について、現在、実施設計において整理を行っているところでございます。

5点目の断熱工事の検討状況につきましては、現在、実施設計において現状把握と断熱化手法ごとの効果のシミュレーションを行っているところでございます。断熱性の確保が不十分なまま空調設備を整備した場合、空調効率が悪くランニングコストがかさむ要因になるため、手法ごとの断熱化による効果の試算も本実施設計において重要なものであると認識をしております。

6点目の熱源方式と断熱工事を組み合わせた総合的判断につきましては、現在、実施設計において整備内容の検討を進めており、今後、上半期中をめどに整備方針案として取りまとめ、議会へお示ししたいと考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）御答弁ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。1点目の熱源方式の比較に関して、イニシャルコスト、ランニングコスト抱えて、スペースも考えられて検討されるということをお伺いしました。提案というわけではないんですけど、フレッシュアール、置換え空間方式というのがありまして、いわゆる外の新鮮な空気を冷暖房、床付近のみゆっくり送り込んで、人がいるところだけちょっと快適に、体育館に合った空調があるのですが、メリットとしては断熱性能が低くても体育館としては効率がよいと。外気を100パーセント流入しますので、CO<sub>2</sub>、ウイルス、熱気などを排出しますので、感染症の対策になるというメリットがあります。室外機と空調本体が一体のため、冷媒の配管工事が不要ということで、省スペースいうメリットがあります。デメリットとしては外気を入れますので、それでちょっと外気の影響を受けやすいとい

うデメリットもあるんですけど、そういったフレッシュクールという方式について御存じかどうか伺います。

○議長（桑原）文教施設整備室長。

○文教施設整備室長（流出）先ほどの御質問に答弁いたします。教育委員会の中で実施設計を今行っております。その中でおっしゃられているのが置換式の空調方式のことだと認識しております。こちらとしまして、従来の滞留型、滞留式の空調方式のほかに、こういう置換式の空調方式もあることは認識しております。今回の実施設計の中において、こういう方式も含めて検討してまいります。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）ちょっと置換空調方式とちょっと言い間違いましたので、ちょっと訂正させていただきます。そういったのを考慮して設計されること十分理解いたしましたので、よろしくお願いいたします。あと、体育館について、築の年数が割と古いもの多くて、海田西中が築38年、ほかのものに対しては50年前後という体育館の改築ということも検討されると思っているんですけど、そこら辺、どういったように考えておられるか教えてください。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）現状、長寿命化計画の中で10年スパンで改修とか改築とか、それから、長寿命化等の対応を考えているところでございますが、現状、体育館においては、小学校、特に4校についてはもうリフレッシュをいったん終えております。ここから空調設備に係る使用年限としては15年程度だと思うんですけども、その間に建替えをすることによって、設置をした空調がいわゆる無駄になるというか、そういうことのないような、今後のスパンの中で考えていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）今おっしゃられたように、耐震改修として平成24年、平成19年に行われているのは重々承知しています。そこはしっかり考えていただけていただきたいと。ガス式と電気式、こちらについて現時点で、防災面からしてどちらのほうが優位性があるのか、どう考えておられるか、お考えがあればお聞かせください。

○議長（桑原）文教施設整備室長。

○文教施設整備室長（流出）こちらの体育館空調整備において、防災面も重要な観点の一つだと認識しております。ガス式でございますと、バルク式といった、体育館のすぐそ

ばにガスタンクを置いて、そちらにL P ガスを供給して熱源を供給するパターンがございます。あとは、ガス式の中でも、都市ガスによって供給する方式もございます。先ほど議員もおっしゃられましたとおり、ガス式のほかに電気式もございます。電気式につきましては、防災機能を強化する面で考えますと、非常用発電機を設置することによって、停電等が起きた場合にそちらで賄うといった防災機能を補完する面で整備している例もございます。これら他自治体の事例等も含めまして、総合的に判断してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1 番（後原）ちょっと突っ込んだ話をさせていただいたんですけど、防災面で言うたらガス式というのが、どこの自治体でも考えられているみたいですので、電気式に関しても、全然、構造が単純ですので、ふだんは防災のことも大切なんですけど、ふだん使うこともたちのことを考えれば、電気式についても重々できる話だと思います。それで、小学校、中学校合わせてトータルで考えていただきたいと思っているんですけど、その辺はどのように検討、まだ中学校のみの検討なのでしょうか。

○議長（桑原）文教施設整備室長。

○文教施設整備室長（流出）今年度の予算の際に、新規・拡充事業の資料のほうでお示しさせていただいております。今年度に海田中学校の体育館、海田西中学校の体育館、武道場の実施設計を行いまして、来年度以降、こちらの実施設計のもと、工事を進めてまいります。ほかの小学校とか武道場につきましても、順次、設計工事を行いまして、令和11年度には全て完了する計画で今進めようと考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1 番（後原）今、小学校の話は、実施設計はされないのは重々知っておりますが、これを言わせていただいたというのは、トータルで考えないと、要するに電気式にするのか、ガス式にするのか、やっぱり、もう全てをガス式にするとか電気式にするとかいうんじゃないくて、場所によって地域性を見たときに、ここ災害起きやすいからこっちはガス式にしようとか、防災を中心にやるとか、ここは年度的に改修が入る可能性があるから電気式にしたほうがいいのか、そういうところも考えてほしくて、小学校もトータルで考えていただいて、大まかを決めていただいて、海田中学校、海田西中学校の実施設計に取りかかってほしいと思ってちょっと言わせてもらったんですけど、その点についてどのように考えているかお聞かせください。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）議員御指摘のとおり、大枠を決めるという状況もございますけども、各体育館の設置状況によって、先ほどもあった室外機の場合であったり、それから、災害の重点の種別が違ったり、いろいろ観点がございますので、それについては各個別の施設について重々シミュレーション等を行った上で検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）シミュレーションを行っていただけるということで、そうですね、分かりました。しっかり全体を見て検討していただけるのをちょっと見られまして、体育館は空調設備は単なる設備更新ではありません。子どもたちの学習教育の、学習環境を守り、災害時には町民の命を守る海田町の未来に直結する投資です。だからこそ、方式、選定については、防災・財政・環境・教育の四つの総合的なものを見据えていただいて、町として責任をして、議会でも町民にも納得できるプロセスを踏んでいただいて、実施設計に取りかかっているのを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（桑原）6番、西田議員。

○6番（西田）6番、西田です。この度は、本町の魅力から見た人口ポテンシャルと近年盛んとなっている住宅開発行為から見た小学校建替えに関してです。魅力ある本町には、海田町に住みたい・住み続けたいと考える方が多く、近年、住宅開発行為や開発許可を伴わない小規模な造成が各地で進み、新築住宅が次々と増えております。これは本町の立地や住環境、子育て環境などが高く評価されている結果であり、本来であれば町として前向きに受け止め、将来を見据えたまちづくりにつなげるべき動きであると考えます。3月定例会において、施政方針に対する質問の答弁では本町のポテンシャル、すなわち本町の強みについて一定の見解が示されました。しかしながら、本町の第5次総合計画後期計画における人口目標は3万600人とされており、私はこの数字が本町の実勢を十分に踏まえたものになっているのか疑問を持っております。本町が持つ力、近年の住宅需要、宅地開発の進行状況を総合的に見れば、人口規模としては人口5万人規模を想定した施策を講ずることにより、最終着地が3万2,000人程度を視野に入れることができると考えております。また、8年間増加を続けてきた人口が減少に転じた時期が、町長交代後と重なっていることも事実であります。私は単純にそれを町長個人の責任に帰するものではありません。しかし、町民が若い町長に対して、本町をより活性化し、にぎ

わいのある町へ導いてくれるのではないかと期待を寄せていたこともまた事実であります。そうであるならば、なおさら、執行部には人口の減少傾向をどう捉え、何が要因で、どこに手を打つべきなのかをより詳細に分析し、明確に示す責任があると考えます。

そこで伺います。執行部は人口減少傾向が見え始めた要因をどのように分析しておられるのでしょうか。後期計画の策定に当たり、様々な角度から分析を行い、その結果を基に施策を進めることとのことですが、その分析は本当に足元の現実を正確に反映しているのでしょうか。私はここに大きな乖離があるのではないかと見ております。例えば、社会動態における人口減少の一因として、私が一般企業の方から伺った話では、単身赴任者の転出が大きいのではないかとのことでありました。その転出先としては、安佐南区が多いとのことでした。理由としては、本町では駅周辺に単身赴任者向けの賃貸住宅が比較的少なく、企業が住宅を探す際には、中区の不動産業者へ依頼することが多いため、結果として、アストラムラインが利用でき、通勤利便性の高い安佐南区が勧められているという実態があるようです。このこと自体は一つの分析材料であります。しかし、それだけを見て、本町の人口動向を判断するのは危ういのではないのでしょうか。なぜなら、その一方で、本町では今子育て世代を中心とした住宅需要の高まりを背景に、住宅化が急速に進行しているからであります。実際に海田東小学校区、南小学校区を中心に分譲住宅やマンション建設が相次いでおります。例えば、三迫二丁目8区画、稲葉19区画、蟹原二丁目13区画、東一丁目11区画といった分譲住宅の整備が進み、さらに、窪町に72戸、大立町には43戸のマンション建設も進んでおります。これに加え、開発申請を要しない規模の住宅整備が各所進んでおり、畝地区では80区画程度の住宅整備が進行中であります。また、三迫地区では約50区画、寺迫二丁目でも約30区画程度につながる可能性のある農地売却の話があり、実態として住宅地価の圧力は明らかに高まっております。さらに、以前のJR新駅誘致に関する経済効果の報告では、おおむね500世帯、2,000人程度の人口増加が見込まれるとされておりました。仮にこれが主として、海田東小学校区での増加を想定したものであるならば、既に海田中学校区内で約150世帯程度の住宅整備が進んでいる現状と併せて考えると、650世帯規模の増加も十分に現実的であります。つまり、現時点でも海田中学校区だけを見て、相当規模の人口増加が見込まれる状況にあるということであります。しかし、その多くは子育て世代の入居であり、人口増の中身として重要なのは、単なる人数だけではなく、児童数の増加を伴う人口流入であるという点であります。実際、寺迫地区では、令和2年度に約80人であった児童数が令

和8年度に約180人となっており、今後、更に増加し、ピーク時には200人を超える見込みであると、地域で登校班を取りまとめておられる保護者の方から伺っております。この変化は単なる誤差の範囲ではありません。行政の将来計画や推計や施設整備計画の前提を揺るがしかねないほどの変化であります。ここで問題なのは、こうした急激な住宅開発と児童数増加の兆候が町の人口分析や学校整備計画にどこまで織り込まれているのかということであります。まちづくり特別委員会では、海田東小学校建替えにおける教室の設定について、令和2年度を基準として社人研の推計を重ねて、児童数を算出した上で決定し、現状、約500人規模に対して100人程度の余力を見込んでいると説明がありました。しかし、私はこの説明では到底十分とは思えません。なぜなら、令和2年度を基準とした推計自体がその後の急速な宅地開発や住宅供給の増加を十分反映していない可能性が高いからであります。言い換えれば、推計の手法そのものが誤っていたというよりも、前提条件の置き方が現実の変化に追いついていないのではないかとということでもあります。もしそうであるならば、その推計を基礎として設定した教室数や施設規模も、結果として過小となるおそれがあります。海田南小学校については、現在の児童数約740人で、既に満員に近い状態にあり、教室不足のため、音楽室を普通教室として活用しているとの声も保護者から伺っております。この状況を見れば、もはや余裕がないことは明らかであります。このような実情の中で、今後更に児童数が増加した場合、一体どのように対応されるのでしょうか。また、文部科学省においては、小学校1学級当たり35人学級への移行が進められておりますが、本町では実質的に約30人程度で運用されているとの認識であります。仮にそうであるならば、1学級当たり5人の余力を見込んでいるという考え方なのかもしれません。しかし、宅地開発の規模と児童流入の実態を踏まえれば、その程度の余力で本当に足りるのか、極めて疑問であります。

そこで伺います。海田東小学校建替えにおける教室数の設定は、近年の急激な宅地開発、宅地化の進行、子育て世代の流入、児童数の増加の実態を十分に反映したものとなっているのでしょうか。また、今後予定される海田小学校の建替えについても同様に、最新の人口動態を踏まえた見直しを行う考えはあるのでしょうか。更に申し上げれば、私は現時点で必要なのはそのまま計画を進めることではなく、一度立ち止まり、人口推計と学校整備計画の前提そのものを再点検することだと考えます。もし、近年の開発行為が当初の想定を上回っているのであれば、それを正面から認め、推計を見直し、必要であれば学校区の再編も含めて検討すべきであります。ここで見誤れば、将来、教室不

足、学校間の児童数偏在、教育環境の悪化という形で、必ず児童たち並びに住民に対し、しわ寄せが行きます。しかも、それは予見できなかった問題ではなく、今の段階で十分に予見し得る問題であります。であるならば、行政として問われるのは、起きてからの対処ではなく起きる前にどう備えるかであります。本町は、今まさに住みたいまちとして選ばれています。だからこそ、必要なのは希望的観測に基づく人口推計ではなく、現実の開発動向と人口流入を直視した、実態に即した計画であります。執行部の人口分析は、近年の急激な住宅開発という現実に対して、結果として見通しが甘かったのではないのでしょうか。その認識の下、人口推計、公共施設整備から見た学校整備計画、さらには学校区のあり方まで含め、改めて再検討すべきと考えますが、本町の見解を伺います。以上、よろしくお願いします。

○議長（桑原） 竹野内町長。

○町長（竹野内） それでは、西田議員の質問の教育委員会が所管する部分については教育委員会から、それ以外については私から答弁をいたします。

人口についての質問でございます。直近の人口減少傾向の要因につきましては、町外転出による社会減の要因が大きいものと認識をしております。特に、45歳から49歳までの年代の転出が最も多い状況でございます。この動向が今後も継続するのか、一過性のものかについては、まさに推移を見極める局面にあり、今後の動向を注視していく必要があると考えております。なお、第5次海田町総合計画後期基本計画における人口ビジョンは、策定時点で反映可能な直近の人口動態も加味して推計をしております。前期基本計画における5か年の人口推計値に対し、実績値はおおむね乖離なく推移しており、こうした点も後期基本計画の推計に反映しているところでございます。今後は後期基本計画の人口推計値と実績値との対比・検証を行う段階であり、現時点で、昨年度実施した人口推計を改めて見直す必要はないと考えております。

それでは、教育委員会が所管する部分につきまして、教育委員会より答弁させます。

○議長（桑原） 教育長。

○教育長（森山） 西田議員の質問に答弁いたします。宅地開発行為から見た学校建替えについての質問でございますが、海田東小学校校舎建替基本構想の段階では、令和2年度に策定した第5次海田町総合計画前期基本計画における人口推計を基に児童数及び学級数を推計しております。これについて、令和7年度策定の第5次海田町総合計画後期基本計画における人口推計を基に、改めて児童数及び学級数の推計を行ったところ、児

児童数の推計に若干の変動はあったものの、学級数の推計に変化はございませんでした。学級数推計の基礎となる令和7年度の人口推計は、令和2年から令和7年までの純移動率等を踏まえたものであり、近年の宅地開発による子育て世代の流入等を反映した推計となっております。さらに、海田東小学校の新校舎には多目的教室を整備し、設定した教室数の受入れ児童数よりも100人程度増加しても対応可能な計画としております。また、海田小学校建替えにおける学級数推計についての質問でございますが、令和7年度の人口推計が近年の人口動態を踏まえたものとなっているため、基本構想における児童数及び学級数については、当該人口推計を基にして推計し、さらに、海田東小学校と同様に児童数の増加にも対応可能な多目的教室を整備する計画としたいと考えております。以上のことから、海田東小学校及び海田小学校校舎建替事業の基礎となる人口推計については、現状のとおり進めてまいります。最後に、通学区域の再編についてでございますが、近年の宅地造成等も踏まえ、各小学校の向こう5年間の児童数及び学級数を推計したところ、大きな変化はなく、ほぼ横ばいで推移する結果となっており、仮に一、二学級程度学級数は増えたとしても、教室を確保できるため、通学区域の再検討の時期ではないというふうに考えております。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）長々とはする気がありませんので、多少、再質問はさせていただきます。

今、町長答弁であったんですけど、45歳から49歳ぐらいの流出というふうにおっしゃったんですけど、私より前に一般質問された方の質問では、流出は20代から40代というふうに答弁されているんですけど、これ、どちらが本当ですか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）人口施策プロモーションにおけるターゲットとしては、若者、女性に選ばれるまち、子育て世代に選ばれるまちということで20代から40代というところで、ターゲット設定については答弁させていただきました。また、過去5年間の人口流出、流入も含めて、二、三十代が多い状況でございますが、この度、御質問の中でこの直近1年間における人口減の要因としては、社会減、町外に転出するという要因が出生減よりも大きい要因と、あと、住民課の窓口で県の人口移動動態調査ということで聴き取りアンケートを実施等もしております。加えて、年代別の分析をする中で、この直近1年間においては、当然、二、三十代の転出も多いんですが、一番多いのが、特に今答弁した年代が一番多かったということで、その事実を答弁させていただきました。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）なるほど、分かりました。私が聞いたかったのが、南小学校区ですよ。むちゃくちゃ増えて、43戸のマンションができて、その隣に300坪ぐらい、今、更地があります。あと、三迫二丁目、さらには三丁目というので、宅地開発が進んで、ここに答弁していただいた東小学校区と海田小学校区だけの問題ではなくて、南小学校区がパンパンなんですよという話をしよるんですね。パンパンなので学区編成をせんといけんのんじゃないんですかと言ったつもりなんですけど、文章が悪かったんでしょう。その辺をどのように考えておられるか、ちょっとお聞かせください。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）現状35人学級で、編成が変わって6年目が終わりました。その関係で40から35に変わったおかげで、クラスの編制自体学級数が当然増えているという状況でございます。ただ、ここ数年を見たときに、海田南小学校、宅地造成で増えている地域は重点的にあるんですけども、それ以外の地域のところではもうほとんど開発が進んでなくて、こどもが減っている状況も、減っているというか、もう卒業してしまっただけという状況が生まれてきているので、校区全体で考えたときには、そこまで今後、更に全体で増えるというふうな状況は見通せてなくて、重点的に増える地域はあります。ただ増えない地域もあるので、トータルしたときにあまり変わらないという状況があると。ただ、おっしゃるように、三迫地区から上とかマンションの造成によって、一時的に10年間ぐらいの中で増えていく可能性ということは当然はらんでおります。そのときに対応として考えるのは、今後、教室をまだあと一つ、二つ、状況としては見て、教室の状況をそこに使って、そのピークを何とか乗り越えられないかという状況を、今見通しております。毎年、単年で次の年を見ると同時に、向こう5年間の出生数を基にした児童生徒数の増減を見ておりますので、その中でもう明らかに、例えば28学級とか30学級ということが見えてくれば、当然、学区編成をしないといけないので、それが見えた時点で検討していかないといけないというふうに考えていて、今はまだ全体で見たときに、そこまでキャパを超えない範囲にいるというふうに推計をしております。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）今おっしゃった分が全て執行部内での話だと思います。先ほど、崎本議員もおっしゃいましたが、住民さんの声をちゃんと聞いているかねという話がありました。聞かずにやるなやという。私も今、現状そう思っています。ですから、農地を売却

する方もおられますよとか、それに伴って、相乗りして農地を売却、売却で実質三迫三丁目なんですけど、三迫三丁目もかなり奥のほうまで安易に売られています。ですから、そういうものを我々議員が本来ならば伝えていき、それを聞き入れる執行部側がおってほしいんですけども、いかんせん、何をやっても議員の言葉を聞き入れようとしていただけない。私、実際のところ、前から海田町としてのポテンシャルというのはまだまだありますよと言い続けてきたんですけど、このことを言いたかったんですけど、そういうものも聞き入れてもらえない。これは教育委員会としての解釈もあるでしょうけど、建設とかいろんなところの解釈の問題があります。これが縦割り行政の難しいところで、こちらの情報がこちらに入らないとかいうものによって、最終的に困るのはこどもであり、住民さんなんです。そういうことを踏まえると、いったんは学区編成、もうこのまま増えちゃうと、南小ははっきり言ってパンパンです。ですから、昔に戻して、その辺も聞かれないという議員さんもおられました。南小学校区にある、今、三迫地区、一丁目、二丁目、三丁目、あと東地区、東も住宅増えています。ここにも書いていますけど、開発行為が出ています。それを踏まえると、この人たちは検討した上、恐らく東小学校へ行くべき状態にある。また、目先のことで起きたら考えればいいというものではなくて、我々議員というのはその先を見越して訴えていく、これ災害も全部そうですね。先ほど、崎本議員もおっしゃいました、先のことを考えてやれやという話、これも私もそうです。そういうふうやって、先を見通しながら住民さんの声を細かに聞きながら動態を見て、毎日毎日見とるんです。この前の県の説明会でも我が家の前に国際学院の通学のことも影響あって渋滞ができるぐらい、三迫地区、東地区の住宅が増えたものが日下橋に皆出よるんです。毎日見えています。けど、毎日見てない人が安易に答弁をされているというような状況があるんですね。その辺を踏まえて、本当に大丈夫なのかと。大丈夫じゃなかったときに誰が補償してくれるんやと。そういうのがあるから、不安だからこうやってお聞きしているわけですよ。ですから、その辺も考えて、再編の検討をしたんですけど、こういう状態で大丈夫ですというのを先に示していただいた上で進めていただきたいんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（桑原） 教育長。

○教育長（森山） 学区の再編についてなんですけども、過去にもされていて、例えば、海田南から海田西に、一時、月見町あたりのところから西に移動させるというふうな検討も、10年前ぐらいにされてたりはしています。その状況を見たときに、将来を見通して

校舎の建替えであるとか、それから、学区編成等を30年ないし40年先を見てやっていかなければならないという現状は、社会的な要請の中で必要であるというふうに考えております。ただ、懸念しているのは、そのときにも課題になった部分ではありませんけども、その当該年度に係る、五、六年の間に係る入学をして卒業するまでのこどもたちの中でいったときに、学区が変わるとか学校が変わるといのはすごく大きな環境変化というところがございますので、社会的な要請を優先して、その部分を、学区編成を代表者の審議会をもって決めてしまったときには、大きなハレーションを生んだり、それから、こどもの個に目を向けたときには、通学区域が延びてしまって、生活に負担がかかったり家庭に負担がかかったりということが出てまいります。だから、社会要請と現状の持っている、先ほどの人口動態、それから、個別の地域に当たったその入学して卒業するまでの6年間のこどもたちの現状を総合的に判断して、学区編成はやっていかないと、そのときにあった五、六年の子たちが、その結果によっては、大きく生活とか人生を変えてしまうこともございますので、大きく、やはり本当に必要なときを見極めて審議会に答申をしていくということが教育委員会であったり、町長部局の役目だというふうに考えておりますので、その見通しについてはしっかりと毎年人口動態も含めた児童生徒数の推移をしっかりと見据えて、教育委員会会議等、それから、町長部局等とで相談をしながら、このタイミングもう待てないので審議会にかけさせていただきということは、しっかりと説明させていただこうというふうに考えております。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）これまでも南小ができれば学区編成も当然やってきたこと。ですから、起こっても致し方ないものは致し方ない。それがもつんないんですけども、もつ保障がどこにもない、見えないから、こうやってお聞きしているんですね。なおかつ、人口動態と言いながら、本町におけるポテンシャルって強みというところ、JRの誘致が駅の誘致が可能かもしれない状態において、それも踏まえて強みのある、どういうんですか、強く出るようなことですかね、というような思いを出すんではなくて、固いところで固いところで、人口を、人口推計で3万600というところを見ているという。だから、減るんだから大丈夫ですよとかいうふうな認識を執行部ではお持ちかもしれんけども、積極的な、やっぱり海田町を営業努力で人口を増やしていく、人口を増やせば水道料金も実は上げなくていい可能性もあるんですね。そういう思いも持ちながら皆さんがそういうことに対して行動、考えていろんな計画されているんかというところも疑問なんです

ね。何でもかんでも結果論、しょうがないじゃないかという、今、一生懸命教育長が答弁されていますけども、ほかの部局にも影響することであると思います。そこらも考えて、いったん立ち止まって、もう一回考えていただきたいんですけども、学区割のこと、その分をできれば、議員の皆さんに、これだから大丈夫ですというものを示していただいた上で進めていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）人口動態を基にした児童生徒数の推計と、それから出生数を基にした海田町の教育委員会内での独自の推計の5年間というところで比較をしながらやっている状況でございます。何をもって示しても多分確実なものではなくて、そこは自信を持ってこれだから大丈夫というふうなことを言い切れる状態のものはおそらく示すことができないと思います。それから、校舎の建替えで言えば、見直して、見積りも含めて大きなものを建ててしまつて余るということもまず財政的にはまずいですし、それから、過小、ぎりぎりのところを狙つて建てて足りないという状況も、非常に無責任な部分になりますので、そこを見据えたときに、幅を持って、このあたりがちょうどいいだろうというところを狙つて、建替えについても検討していかないといけない、すごい難しさがあります。過大なものも過小なものをつくらずにちょうどいいだろうというふうなことを狙つてつくるということを今目指して、いろんな推計等、確固たるものはないんですけども、うわさや、それから開発予定というところを情報としては入れつつも確実な数字をもって根拠をもって示していかないと、それは社会動態としては根拠性、説明性の担保できるものではございませんので、そこを町長部局の推計と、それから、教育委員会が持っている、先ほど言った出生数を基にした、今後7年間、生まれたら7年後の入学までは見取ることができますので、その数の社会動態を踏まえて計算をしながらやっているところでございますので、まずは諮問として上げるかどうかのところを教育委員会のところと、それから町長部局のところでしたり協議をさせていただいて、上げる際には議員の皆様にはきちつと説明をして、見せていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）はい、そうですか、じゃ、しょうがないですねとは言いません。しっかり、その辺を議会のほうに示していただくようお願いしまして、これで大丈夫ですよというものを示していただきながら進めてください。以上で終わります。

○議長（桑原）本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条第2項の規定により、これにて延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決めます。

なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、御参集ください。本日は大変御苦勞様でした。

午後4時23分 延会